

令和 2 年度

「第 3 期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）（改定）」
事業予定一覧
（ 1 ページ～ 4 6 ページ）

「和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する
基本計画（DV 防止基本計画）（改定）」事業予定一覧
（ 4 7 ページ～ 5 5 ページ）

令和 2 年 6 月

第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）（改定）計画の体系

基本 目 標	施策の方向	施策
一 男女平等の意識を育む	(1) 学校・園における男女平等教育の推進	①男女平等教育の推進 ②一人ひとりの自立・職業意識を育む教育の推進 ③教職員・保育士等の男女平等意識の向上 ④家庭での男女平等・男女共同参画の推進
	(2) 地域における男女平等学習の推進	⑤多様な選択を可能にする学習機会の提供 ⑥女性の意思決定の場への参画に向けての人材育成の充実
	(3) 男性にとっての男女共同参画の推進	⑦家庭・地域への男性の参加・参画の推進
	※女性活躍推進計画 (4) 男女平等意識の浸透	⑧固定的な性別役割分担意識を解消するための市民への働きかけ ⑨市職員の男女平等・男女共同参画意識の向上 ⑩性に捉われない人権の尊重 ⑪男女共同参画にかかる資料等の充実と積極的提供
	(5) 人権尊重、男女平等に立ったメディアの確立	⑫市の刊行物等の表現の配慮 ⑬メディア・リテラシーの向上
二 男女平等の参加・参画で社会を活性化する	(6) 意思決定の場への女性の参画推進	⑭ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の考え方の推進 ⑮審議会等への女性の参画の推進 ⑯女性職員・女性教員の管理職への登用 ⑰事業所や地域における意思決定の場への女性の参画促進 ⑱女性の人材育成
	※女性活躍推進計画 (7) 男女共同参画で進める就労支援	⑲男女が共に働きやすい職場づくりのための支援 ⑳女性の就労支援
	※女性活躍推進計画 (8) 男女共同参画で進める地域づくり	㉑性別・年齢に関わりなく、すべての人が担う地域活動のための支援 ㉒男女共同参画の視点に立った防災体制の整備 ㉓高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるまちづくり

基本 目 標	施策の方向	施策
目 自立を支えあうまちをつくる	(9)ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	②④ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)という考え方の推進 ②⑤男性も女性も、仕事と子育てや介護の両立ができる環境の整備
	※女性活躍推進計画	
	(10)自立した暮らしのための支援	②⑥ひとり親家庭への支援 ②⑦困難を抱える人々が安定して生活できるための支援
	(11)生涯を通じた心身の健康づくりの支援	②⑧生涯を通じた心身の健康保持・増進
ロ 人権が尊重される環境をつくる	(12)あらゆる暴力の根絶	②⑨暴力を容認しない社会風土の醸成 ②⑩性犯罪等の防止対策及び暴力に対応する相談窓口や支援機関の周知 ②⑪セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進
	(13)安心して相談できる相談体制の充実	②⑫相談・支援体制の充実 ②⑬相談員の研修の充実 ②⑭人権侵害の相談・救済の充実
	(14)DV防止基本計画の推進	②⑮DV防止対策の推進

和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画（DV防止基本計画）（改定）の体系

施策の方向

(1) DVについての正しい理解の普及

(2) 安心して相談できる体制の充実

(3) 一時保護支援と自立支援の充実

(4) 関係機関との連携・協力体制の強化

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】

1. 強化・充実
2. 継続
3. 改善・見直し
4. 縮小
5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課	
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性		
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	1	保育計画に基づく人権の視点からの男女平等教育の実践と共有	-	-	保育計画立案の際に男女平等の視点に立って策定する。性差にとらわれず個性を生かした保育を目指して計画を立てる。保育の様々な場面を捉えて男女平等の意識を育む。男らしく、女らしくの意識を払拭し、性・色等で男女を分けるような(並ぶ・氏名の識別等)保育をしない。男女とも名前に「さん」「ちゃん」をつけて呼ぶ等。	保育園・幼稚園の園児、職員及び保護者			2	こども未来室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	1	人権教育推進計画に基づく教育活動の取組みとその評価・公表	市内小中学校、義務教育学校に対する策定・取組推進している学校数	30校/30校	各学校で男女平等教育推進計画を含む人権教育推進計画を策定し、それに基づき教育活動の取組を推進する。	児童生徒・保護者・教職員	市内各学校 30校		2	学校教育室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	1	学校施設維持管理事業 大規模改造整備事業	-	-	ユニバーサル・デザインに基づき、学校施設の整備・改修等において、男女共同参画の視点から工事を行う。	教育委員会 学校園管理室職員	139,406千円		2	学校園管理室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	2	モデル校の実践の発信	-	-	推進モデル校として3校を指定する。その取組について1年ごとに成果をまとめ各学校に周知することで、市全体の取組の向上に努める。	児童生徒・保護者・教職員	市内各学校 30校		2	学校教育室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	3	教職員、保護者、子どもなど対象者に応じて選択し、大阪府から提供のポスター、パンフレット、データを提供	-	-	DVや性犯罪の防止について、府からのパンフレット等、学校を通じ教職員や保護者へ配付し情報提供を行う。また、授業を通して子どもへも情報提供を行う。	児童生徒・保護者・教職員	市内各学校 30校		2	学校教育室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	3	男女共同参画社会づくり講座の実施	定員に対する参加率	100%	「女性に対する暴力をなくす運動」啓発事業の一環としてのデートDV講演会について、桃山学院大学と共催により実施する。	市民	200人		2	人権・男女参画室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	4	学校に向けて文部科学省等からの情報を提供	-	-	性同一性障がい等に係る状況調査(文部科学省)の結果等関連情報の提供を学校に対し行う。	児童生徒・保護者・教職員	市内各学校 30校		2	学校教育室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】

1. 強化・充実
2. 継続
3. 改善・見直し
4. 縮小
5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	4	男女共同参画センターの図書コーナー等での啓発	-	-	・モアいずみ通信等にて、性的マイノリティの理解を深めるための記事を掲載する。 ・男女共同参画センター図書コーナーで性的マイノリティをテーマにした人権啓発ビデオ等の貸し出しを行う。	市民	市民	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	5	保健体育や総合的な時間を利用して性教育を実施	市内小中学校数、義務教育学校に対する取組をしている学校数	30校/30校	学習指導要領に基づき、義務教育9年間を見通した性教育に取り組む。	児童生徒	市内各学校 30校	2	学校教育室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	5	小中生活指導協議会での啓発文書の作成(小中生活指導協議会でのアンケートの実施(平成30年度まで))	-	-	和泉市小中生活指導研究協議会で、性に関する観点を含めて携帯電話・スマートフォンを利用する際に気をつけるべきことをまとめ、長期休業前の保護者等への「休みの過ごし方」啓発文書等で周知する。市教育委員会として、協議会の運営をサポートする。	児童生徒 保護者 教職員	市内各学校 30校	2	学校教育室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	6	教職員に対し、人が本来持っている生きる力を引き出す研修の実施	-	-	子どもの危機回避能力を高めるためのワークショップの手法について、教職員対象にエンパワメント研修を実施するとともに、関連情報の提供を行う。	教職員	市内各学校30校	2	学校教育室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	6	子ども対象の「犯罪防止教室」の実施	市内小中学校数に対して学習機会を実施している学校数	30校/30校	市民活動等と連携し、子どもたちが暴力の被害者にも加害者にもなることを防ぐための情報や学習機会の提供を定期的に行います。	児童生徒 教職員	市内各学校30校	2	学校教育室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	6	「被害者救済システム」の周知	-	-	各学校に対し、「被害者救済システム」について周知する。	教職員	市内各学校30校	2	学校教育室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	6	保育所・幼稚園における「不審者侵入対処訓練」の実施	不審者侵入対処訓練	(保)年12回 (幼)年9回	保育園や幼稚園において、年12回(毎月1回)の不審者対処避難訓練を行う。色々な場面を想定し、侵入者・侵入場所・時間帯を考慮して計画する。訓練実施後、評価と課題等、実施記録をもとに職員間で不審者侵入時の対処方法を確認する。幼稚園での回数を増やしていく。	保育園・幼稚園の園児と職員	各園	2	こども未来室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】

1. 強化・充実
2. 継続
3. 改善・見直し
4. 縮小
5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	1 男女平等教育の推進	6	保育所・幼稚園における「こどもたちに伝える5つの約束」の徹底	-	-	「5つの約束」のDVDを各年齢鑑賞する。職員劇などで「5つの約束」の内容を子どもたちにわかりやすく伝える。また、各クラスや合同集会等で、再度確認したり、保護者に伝えたり、浸透するようにしていく。	保育園・幼稚園の園児と職員	各園	2	こども未来室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	2 一人ひとりの自立・職業意識を育む教育の推進	7	キャリア教育担当者の研修の実施	-	-	子どもたちが自分らしく生きていけるよう、一人ひとりの勤労観・職業観等を育むためのキャリア教育担当者研修の実施、並びに中学校における職場体験学習実施のための情報提供を、適宜各校へ行う。	教職員	市内各学校30校	2	学校教育室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	2 一人ひとりの自立・職業意識を育む教育の推進	8	中学校区における「キャリア教育」の推進	-	-	中学校区・義務教育学校区単位で策定した「キャリア教育年間指導計画」や「キャリア・パスポート」を活用し、9年間を見通したキャリア教育に取り組む。	生徒教職員	市内全中学校区・義務教育学校区10校区	2	学校教育室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	2 一人ひとりの自立・職業意識を育む教育の推進	8	中学校への職場体験学習実施のための情報提供	-	-	校長会や進路指導担当者会議において、キャリア計画の指導計画に基づいた職場体験学習に向けての指導や進路指導が行えるよう指示するとともに、情報提供も合わせて行う。	教職員	市内全中学校区・義務教育学校区10校区	2	学校教育室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	2 一人ひとりの自立・職業意識を育む教育の推進	9	支援学校や障がい者施設との連携の充実	-	-	校長会や進路指導担当者会議において情報を周知指導を行う。また、支援学校や障がい者施設との連携の充実に努める。	中学校・義務教育学校教職員	市内全中学校区・義務教育学校区10校区	2	学校教育室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	2 一人ひとりの自立・職業意識を育む教育の推進	9	日中活動系事業所の情報提供	-	-	日中活動系事業所への通所希望があれば、情報提供を行う。特に支援が必要な場合には、障がい者基幹相談支援センター等が自宅へ訪問して情報提供を行う。	障がい者、家族	-	2	障がい福祉課

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標 I	1 学校・園における男女平等教育の推進	2 一人ひとりの自立・職業意識を育む教育の推進	10	インターンシップ事業	-	-	堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会との連携によりインターンシップを受け入れる。 今年度は、2名を受入予定。	大学生	堺・南大阪地域インターンシップ推進協議会参加者	2	人事課
基本目標 I	1 学校・園における男女平等教育の推進	2 一人ひとりの自立・職業意識を育む教育の推進	10	学生の要望に応じて積極的に受け入れる。	-	-	※新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、和泉シティプラザ内のインターンシップ受け入れを管轄する生涯学習センターより、今年度の桃山学院大学からの受け入れは中止 学生の要望に応じて積極的に受け入れる。	学生	1人	4	人権・男女参画室
基本目標 I	1 学校・園における男女平等教育の推進	2 一人ひとりの自立・職業意識を育む教育の推進	10	桃山学院大学生インターンシップの受け入れ	-	-	和泉シティプラザにおいて、指定管理者の公共施設管理公社が桃山学院大学生のインターンシップ受け入れの窓口となっている	桃山学院大学生	2人	2	生涯学習推進室
基本目標 I	1 学校・園における男女平等教育の推進	3 教職員・保育士等の男女平等意識の向上	11	校内推進体制確立のための校長会での意識づけ	-	-	男女の人権を尊重し、固定的な性別役割分担意識が影響を及ぼすことがないように、教職員の意識の向上のため、校内推進体制を確立させ、研修の充実を指示する。	教職員	市内各学校30校	2	学校教育室
基本目標 I	1 学校・園における男女平等教育の推進	3 教職員・保育士等の男女平等意識の向上	11	乳幼児人権教育研究会による研修の実施	-	-	保育園・幼稚園職員対象に男女平等の意識を持つための研修を実施する。	保育園・幼稚園の職員	40～50人程度	2	こども未来室
基本目標 I	1 学校・園における男女平等教育の推進	3 教職員・保育士等の男女平等意識の向上	12	各校に男女平等教育の担当教員の配置	市内小中学校数に対する男女平等教育担当教員の配置校数	30校/30校	各校で人権教育担当教員とは別に男女平等教育担当教員を配置する。	教職員	市内各学校30校	2	学校教育室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	3 教職員・保育士等の男女平等意識の向上	12	男女平等教育実践事例や指導事例集(府)を活用した校内研修	市内小中学校数に対する男女平等教育に関する研修を行った学校数	30校/30校	男女平等教育実践事例(本市)や指導事例集(大阪府)を活用した校内研修の推進を指示する。	教職員	市内各学校30校	2	学校教育室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	3 教職員・保育士等の男女平等意識の向上	13	各校の管理職・担当職員へのセクシュアル・ハラスメント防止や今日的課題に関する研修の実施	市内小中学校数に対するセクシュアル・ハラスメント防止研修を行った学校数	30校/30校	各校園の管理職や担当教員を対象にセクシュアル・ハラスメント防止研修を実施。また、性犯罪等今日的な課題に対して、SSWや警察等と連携し研修を実施する。	教職員	市内各学校30校	2	学校教育室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	4 家庭での男女平等・男女共同参画の推進	14	モデル校の実践の発信(令和2年度から)モデル校(園)の実践報告会の実施(令和元年度まで)	発信が行われた学校数	15校/30校	各校でのPTAの中に、人権啓発委員会等を組織し、男女平等や男女共同参画を含めた人権学習に取り組み、家庭・地域社会との連携のもとに人権意識の高揚に努めるよう指示する。	PTA	市内各学校30校	2	学校教育室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	4 家庭での男女平等・男女共同参画の推進	14	保護者に対し、保育所・幼稚園における男女平等・男女共同参画推進のための保育の取組について積極的に情報提供を実施	-	-	幼稚園・保育所において男女平等・男女共同参画の視点で環境・意識をもち、取り組んでいることを保護者へ情報提供し啓発を行う。	保育園・幼稚園の保護者	各園	2	こども未来室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	4 家庭での男女平等・男女共同参画の推進	14	男女共同参画社会づくり講座の実施	定員に対する参加率	100%	①子育て応援講座や②子どもサイエンスキャンパスで学習機会を提供する。	市民	①15組 ②15組	1	人権・男女参画室
基本目標Ⅰ	1 学校・園における男女平等教育の推進	4 家庭での男女平等・男女共同参画の推進	15	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用	-	-	家庭教育での悩み・問題についての相談に応じ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、子育て支援室や子ども家庭センターと連携して必要な支援を行う。	児童生徒・保護者・教職員	市内各学校30校	1	学校教育室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅰ	2 地域における男女平等学習の推進	5 多様な選択を可能にする学習機会の提供	16	男女共同参画社会づくり講座の実施	定員に対する参加率	100%	男女共同参画推進市民実行委員とともに地域のニーズにあわせ男女共同参画社会づくり講座を開催する。	市民	30人	1	人権・男女参画室
基本目標Ⅰ	2 地域における男女平等学習の推進	5 多様な選択を可能にする学習機会の提供	16	校区別人権研修会	-	-	男女がともに性的役割分担意識にとらわれず、多様な生き方や主体的な社会への参画について考える機会とするため研修会等を実施する。	市民	校区	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅰ	2 地域における男女平等学習の推進	5 多様な選択を可能にする学習機会の提供	16	市民カレッジ(指定管理業者が実施)	-	-	いずみ市民大学を実施し、市民へ生涯学習の機会を提供する	18歳以上の市内在住、在学、在勤者	650人募集、男女比区別なし	2	生涯学習推進室
基本目標Ⅰ	2 地域における男女平等学習の推進	5 多様な選択を可能にする学習機会の提供	16	成人教室(琴、茶道、華道)	-	-	成人教室を実施し、市民へ生涯学習の機会を提供する	18歳以上の市内在住、在学、在勤者	155人募集、男女比区別なし	2	生涯学習推進室
基本目標Ⅰ	2 地域における男女平等学習の推進	5 多様な選択を可能にする学習機会の提供	16	青少年男女共同参画事業	定員に対する参加率	100%	男女の分け隔てなく個性と能力を発揮できる多様性のある講座を実施 ポケットボール・キンボール等	市内在住・在勤の小中学生から中学生	4回	2	青少年センター
基本目標Ⅰ	2 地域における男女平等学習の推進	5 多様な選択を可能にする学習機会の提供	16	出前講座	-	-	自治基本条例の周知という観点から、社会福祉協議会で毎年実施される年輪大学への出前講座を実施する。	年輪大学受講生	40名×2回	3	公民協働推進室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標 I	2 地域における男女平等学習の推進	5 多様な選択を可能にする学習機会の提供	17	広報いずみやホームページ等での周知の充実	-	-	市等が開催する講習講座において、幅広く市民に情報提供できるよう、広報いずみやホームページのほか、モアいずみと連携して情報提供する。	市民	市民	2	生涯学習推進室
基本目標 I	2 地域における男女平等学習の推進	5 多様な選択を可能にする学習機会の提供	17	シティプラザ通信の発行、モアいずみやHPでの周知の充実	-	-	・モアいずみ通信、広報いずみ、和泉シティプラザ通信、HP、いずみメールでイベントや講座の情報を提供する。 ・モアいずみフォーラムや男女共同参画週間事業については、コミュニティ誌等にも掲載を依頼する。 ・講座のチラシ・ポスターを関係施設に配架する。	市民	市民	2	人権・男女参画室
基本目標 I	2 地域における男女平等学習の推進	5 多様な選択を可能にする学習機会の提供	17	市政情報発信事業	いずみメール登録者数	10,500人	市の施策やイベント・講座などの情報を広報いずみを通じて全戸配布するとともに、ホームページやTwitter・Facebook・LINE @・いずみメールでも情報を配信します。	全市民	-	2	いずみアピール課
基本目標 I	2 地域における男女平等学習の推進	5 多様な選択を可能にする学習機会の提供	18	消費者生活出前講座	-	-	消費者被害の未然防止をはじめ、自立した消費者を育成するために出前講座を実施する。	市民	市全域	2	くらしサポート課
基本目標 I	2 地域における男女平等学習の推進	5 多様な選択を可能にする学習機会の提供	18	消費者月間事業	-	-	消費者月間事業として、統一テーマに基づいた啓発活動を行う。市公式SNS等で月間の啓発を行うとともに、消費生活センターの周知を行う。	市民	市全域	2	くらしサポート課
基本目標 I	2 地域における男女平等学習の推進	6 女性の意思決定の場への参画に向けての人材育成の充実	19	和泉市男女共同参画センターの図書コーナーの充実。	図書コーナーの年間貸出冊数	550冊	女性のチャレンジを支援するための図書・DVD(就労・女性のエンパワ等)の増加に努める。	市民	市民	2	人権・男女参画室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標 I	2 地域における男女平等学習の推進	6 女性の意思決定の場への参画に向けての人材育成の充実	20	「モアいずみフォーラム」の開催	-	-	平成29年4月から設置した「和泉市男女共同参画推進市民実行委員会」と、企画・運営を協働で行うことにより、女性のエンパワメントにつなげる。	市民	10人程度	2	人権・男女参画室
基本目標 I	2 地域における男女平等学習の推進	6 女性の意思決定の場への参画に向けての人材育成の充実	21	いきいきライフ講座、いずみワクワク講座の開催	各講座の定員に対する参加率	100%	・活躍している女性の生き方を学び、自分の生き方を深めることを目的として「いきいきライフ講座」を開催する。 ・様々な分野で活躍する女性を、市民講師として、「いずみワクワク講座」を開催し、ロールモデルとして紹介する。 ・モアいずみ通信を通じて、様々な分野で活躍する女性を紹介する。	市民	①いきいきライフ講座30人 ②いずみワクワク講座20人	2	人権・男女参画室
基本目標 I	3 男性にとつての男女共同参画の推進	7 家庭・地域への男性の参加・参画の推進	22	親学習講座	-	-	和泉市親学習講座実施要綱(平成18年4月1日施行)に基づき、研修会、交流会及び情報交換等により、市民相互の理解を深めるとともに、連携を図り、親学習講座を推進し、地域社会、子育て環境及び子どもたちの健全育成に寄与することを目的として実施	保護者、児童、生徒	年15回開催、募集人数は未確定	2	生涯学習推進室
基本目標 I	3 男性にとつての男女共同参画の推進	7 家庭・地域への男性の参加・参画の推進	22	エンゼルハウス運営事業	-	-	エンゼルハウスにおいて、毎月1回「お父さんデー」を設け、父親に子育て参加を促す。	未就園児の父親	市内5カ所	2	子育て支援室
基本目標 I	3 男性にとつての男女共同参画の推進	7 家庭・地域への男性の参加・参画の推進	22	行事や半日保育参加への呼びかけ	-	-	保護者に保育士として半日参加してもらい、子どもたちの保育にかかわってもらう行事。参加対象は母親か父親、または両親での参加も可能。父親が参加しやすいよう日程を春と秋のどちらかを選べるようにしたり2~3週間の期間を設けたりするなど工夫している。	保育園・幼稚園の保護者	各園	2	こども未来室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】

1. 強化・充実
2. 継続
3. 改善・見直し
4. 縮小
5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅰ	3 男性にとっての男女共同参画の推進	7 家庭・地域への男性の参加・参画の推進	22	「子育て応援講座」「男性学講座」の開催	各講座の定員に対する参加率	100%	男性が積極的に家庭生活に参画するよう、実践的な講座を企画する。	男性	①子育て応援講座30人、男性学講座②30人	1	人権・男女参画室
基本目標Ⅰ	3 男性にとっての男女共同参画の推進	7 家庭・地域への男性の参加・参画の推進	23	男性学講座	定員に対する参加率	100%	男性が積極的に家庭生活に参画するよう、実践的な講座を企画する。	男性	30人	1	人権・男女参画室
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	8 固定的な性別役割分担意識を解消するための市民への働きかけ	24	市政情報発信事業	-	-	市の施策やイベント・講座などの情報を広報いずみを通じて全戸配布するとともに、ホームページやTwitter・Facebook・LINE@・いずみメールでも情報を配信します。	全市民	-	2	いずみアピール課
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	8 固定的な性別役割分担意識を解消するための市民への働きかけ	24	・「男女共同参画週間事業(ミニフォーラム)」 ・モアいずみフォーラム	「モアいずみフォーラムフォーラム」「男女共同参画週間事業」の定員に対する参加率	100%	男女共同参画週間事業(ミニフォーラム)やモアいずみフォーラムを開催し、固定的な性別役割分担意識を解消するため、市民への啓発活動を行う。	市民	①600人 ②200人	1	人権・男女参画室
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	8 固定的な性別役割分担意識を解消するための市民への働きかけ	24	男女共同参画週間に合わせた資料展示	-	-	男女共同参画週間事業(ミニフォーラム)やモアいずみフォーラムで、男女共同参画に関する資料展示を行う。	市民	市民	1	人権・男女参画室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	8 固定的な性別役割分担意識を解消するための市民への働きかけ	24	市子ども会育成連絡協議会や青少年問題協議会への啓発紙の配布	-	-	男女共同参画担当と連携し、理事会や会議の際に啓発すべき情報(通知、啓発冊子、啓発紙等)を積極的に配布し、啓発を行う。	各団体の構成員	-	2	生涯学習推進室
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	8 固定的な性別役割分担意識を解消するための市民への働きかけ	24	男女共同参画等に関する資料展示	-	-	男女共同参画週間等に合わせて資料展示を実施する。	図書館利用者	1日あたりの入館者数 約3,000人	2	生涯学習推進室
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	8 固定的な性別役割分担意識を解消するための市民への働きかけ	24	男女平等の意識を育む	-	-	固定的な性別役割分担意識取り除くための保育の配慮を確立する。保育内容などを通じて保護者に周知することで保護者の男女平等意識を高める。	保育園・幼稚園の保護者	各園	2	子ども未来室
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	8 固定的な性別役割分担意識を解消するための市民への働きかけ	24	中学校区における人権研修会や講演会等の地域への啓発活動の実施	-	-	地域において男女平等・男女共同参画の考え方が定着するよう、中学校・義務教育学校区単位の地域教育協議会での講演会、各校PTAの人権啓発活動等を実施するよう指示する。	保護者 地域住民	市内全中学校区・義務教育学校区 10校区	2	学校教育室
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	8 固定的な性別役割分担意識を解消するための市民への働きかけ	24	広報・ホームページ	-	-	高齢介護室のイベント・講座・高齢者福サービスなどの情報を広報いずみやホームページ・いずみメールで発信する。	和泉市民	18.6万人	2	高齢介護室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	8 固定的な性別役割分担意識を解消するための市民への働きかけ	25	出前講座での広報の工夫	-	-	窓口やホームページ等において、出前講座の募集を行う。	市民	市民	2	生涯学習推進室
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	8 固定的な性別役割分担意識を解消するための市民への働きかけ	25	男女共同参画推進事業(オアシス)助成金事業の実施	助成金事業応募団体数	10団体	男女共同参画社会づくりの推進のために、市民団体等が自主的に行う活動に対して、助成を行う。	市民団体	予算範囲内の助成	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	8 固定的な性別役割分担意識を解消するための市民への働きかけ	26	啓発冊子作成業務	-	-	広く市民に対して、男女共同参画に対する基本的な認識と理解を深めて、男女共同参画社会の実現が自身の問題であることを啓発し、男女がともに尊重し合い、いきいきと輝いていくことのできる男女共同参画社会を形成することを目的として、啓発用冊子を作成し、令和3年1月号広報いずみにて全戸配布する。	市民	市民	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	8 固定的な性別役割分担意識を解消するための市民への働きかけ	27	「モアいずみフォーラム」「男女共同参画週間事業ミニフォーラム」	定員に対する参加率	100%	「モアいずみフォーラム」は「和泉市男女共同参画推進市民実行委員会」と、また「男女共同参画週間事業ミニフォーラム」については、「モアいずみ(男女共同参画センター)登録団体」と企画・運営を協働で行う。	市民	①200人 ②600人	1	人権・男女参画室
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	9 市職員の男女平等・男女共同参画意識の向上	28	男女共同参画研修	新採研修受講率	100%	新規採用職員に対して、男女共同参画についての研修を実施する。業務スケジュールの調整がしやすいよう、日程を早期に通知する。	職員	新規採用職員	3	人事課

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】

1. 強化・充実
2. 継続
3. 改善・見直し
4. 縮小
5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	9 市職員の男女平等・男女共同参画意識の向上	28	男女共同参画施策推進員の研修の実施	定員に対する参加率	100%	男女共同参画施策推進員を対象に、男女共同参画に関する研修等を実施する。全員が受講できるように、研修時期等に配慮する。	男女共同参画施策推進員	約50人	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	9 市職員の男女平等・男女共同参画意識の向上	28	留守家庭児童会支援員研修の実施	-	-	和泉市留守家庭児童会条例の主旨に基づき、児童の適切な遊び場及び生活の場を提供するため、支援員研修の機会を設ける。 ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、大人数が集まったの研修開催は困難であることから、開催方法についても検討を重ねて実施する。	留守家庭児童会支援員	留守家庭児童会支援員数	3	こども未来室
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	9 市職員の男女平等・男女共同参画意識の向上	29	和泉市男女共同参画施策推進本部・幹事会の開催	-	-	第3期オアシスプランを実効性のあるものとするために、和泉市男女共同参画施策推進本部を開催する。令和2年度は開催回数1回。	市長・副市長・教育長・部長職員	17人	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	10 性に捉われない人権の尊重	30	・モアいずみ通信の発行 ・図書コーナー等で人権啓発ビデオの貸し出し	-	-	・モアいずみ通信等にて、性的マイノリティの理解を深めるための記事を掲載する。 ・男女共同参画センター図書コーナー等で性的マイノリティをテーマにした人権啓発ビデオ等の貸し出しを行う。	市民	市民	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	10 性に捉われない人権の尊重	30	性的マイノリティへの理解を深めるための取組みを推進	-	-	それぞれの状況に応じ、教職員が協力して児童・生徒の心情に配慮した対応をするよう周知するとともに、啓発を推進する。	児童生徒教職員	市内各学校30校	2	学校教育室
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	11 男女共同参画にかかる資料等の充実と積極的提供	31	男女共同参画に関する市民意識調査(10年に1回)	-	-	男女平等・男女共同参画施策の進捗状況を知り、施策の見直しをするための男女共同参画に関する調査を実施し、次期行動計画策定の基礎資料とする。 * 次期は、令和7年度実施予定	無作為抽出の市民	2000人	2	人権・男女参画室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	11 男女共同参画にかかる資料等の充実と積極的提供	32	統計いずみにおける男女別データの公表	-	-	統計いずみ等を通じ、男性及び女性の現状を表す資料として、統計調査の男女別集計結果の公表に努める。	市民	市ホームページへの掲載	2	総務管財室
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	11 男女共同参画にかかる資料等の充実と積極的提供	32	いずみデータブックの作成	-	-	男女別統計の必要性の啓発を進め、様々な男女別統計を作成する。	市民・職員	-	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	11 男女共同参画にかかる資料等の充実と積極的提供	33	男女共同参画に関する資料収集	シティプラザ図書館における男女共同参画コーナーの資料購入点数	購入20点以上	シティプラザ図書館の男女共同参画コーナーを充実させるため、継続的に資料を購入する。	図書館利用者	1日あたりの入館者数 約1,500人	2	生涯学習推進室
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	11 男女共同参画にかかる資料等の充実と積極的提供	33	男女共同参画に関する資料提供	シティプラザ図書館における男女共同参画コーナーの資料貸出し点数	貸出し1,000点以上	シティプラザ図書館の男女共同参画コーナーを誰もが利用できるよう、書架等を工夫し、魅力あるコーナーづくりに努める。	図書館利用者	1日あたりの入館者数 約1,500人	2	生涯学習推進室
基本目標Ⅰ	4 男女平等意識の浸透	11 男女共同参画にかかる資料等の充実と積極的提供	33	図書館における男女共同参画に関する資料の収集	図書コーナーの年間貸出冊数	550冊	モアいずみ(男女共同参画センター)の図書コーナーにおける図書や資料の収集と提供を行う。	市内在住・在勤・在学の方	市内在住・在勤・在学の方	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅰ	5 人権尊重、男女平等に立ったメディアの確立	12 市の刊行物等の表現の配慮	34	市政情報発信事業	-	-	男女共同参画を視野(デザイン色に関して、男の子は青、女の子は赤などと決め付けず、男女とも共有色である緑色や黄色などの配色に心がけやイラストを使う際、お母さんが赤ちゃんを抱っこしているのではなくお父さんが抱っこしているイラストや女性が料理するイラストではなく男性が料理をするイラストを用いるなど)に入れ、広報いずみやホームページ・Twitter・Facebook・LINE@・いずみメールを制作します。	全市民	-	2	いずみアピール課

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】

1. 強化・充実 2. 継続
3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課	
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性		
基本目標Ⅰ	5 人権尊重、男女平等に立ったメディアの確立	12 市の刊行物等の表現の配慮	34	掲示適正な表現であるかの確認	-	-	庁内において掲示依頼のあるポスター・チラシ等について、本施策の視点に立って適正な表現であるかを見極め、必要に応じて関係部局と協議を行う。	各課(室)	庁内掲示板6箇所		2	総務管財室
基本目標Ⅰ	5 人権尊重、男女平等に立ったメディアの確立	12 市の刊行物等の表現の配慮	34	庁内の掲示ポスター、広報紙、ホームページ等を男女共同参画の視点で点検	-	-	・男女共同参画に視点からの公的広報の手引きに基づいて、市が作成する広報紙、刊行物、ポスター、チラシを随時点検する。 ・庁内向け啓発紙「オアシスIZUMI」にて、男女共同参画の視点からの公的広報の手引きに基づいて、市が作成する広報紙、刊行物、ポスター、チラシを作成するよう啓発し、注意を促す。	関係各課	-		2	人権・男女参画室
基本目標Ⅰ	5 人権尊重、男女平等に立ったメディアの確立	12 市の刊行物等の表現の配慮	34	広報紙、刊行物、ポスター、チラシ等の作成	-	-	広報紙、刊行物、ポスター、チラシ等を作成する時には、配慮する。	市民			2	子育て支援室
基本目標Ⅰ	5 人権尊重、男女平等に立ったメディアの確立	12 市の刊行物等の表現の配慮	34	発信する刊行物等を男女共同参画の視点で製作・点検	-	-	学校教育室で作成する刊行物、冊子等の内容や表現について男女共同参画の視点で製作・点検する。	市民	市全体		2	学校教育室
基本目標Ⅰ	5 人権尊重、男女平等に立ったメディアの確立	12 市の刊行物等の表現の配慮	34	広報・ホームページ(I-4-8-24再掲)	-	-	高齢介護室の福祉サービスや教室、相談窓口を広報誌やホームページ等で情報提供する。	広報・ホームページ(I-4-8-24再掲)	18.6万人		2	高齢介護室
基本目標Ⅰ	5 人権尊重、男女平等に立ったメディアの確立	13 メディア・リテラシーの向上	35	学校における「情報モラル教育」の実施	-	-	ICTコンピュータネットワークの整備に伴い、インターネットのフィルタリングについての研修をはじめ、情報モラル教育を推進させる。	児童生徒	市内各学校30校		1	学校教育室
基本目標Ⅰ	5 人権尊重、男女平等に立ったメディアの確立	13 メディア・リテラシーの向上	35	メディア・リテラシーに関する資料展示	-	-	男女平等や人権尊重の視点で主体的に情報を読み解き、活用する能力を養えるよう、図書館で関連する資料の展示を行う。	図書館利用者	1日あたりの入館者数 約1,500人		2	生涯学習推進室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅰ	5 人権尊重、男女平等に立ったメディアの確立	13 メディア・リテラシーの向上	35	男女共同参画社会づくり講座の実施	定員に対する参加率	100%	男女共同参画社会づくり講座において、メディア・リテラシーの向上のための講座を実施する。	市民	30人	1	人権・男女参画室
基本目標Ⅰ	5 人権尊重、男女平等に立ったメディアの確立	13 メディア・リテラシーの向上	36	全小学校区での定期的な巡回パトロールの実施	-	-	青少年指導員協議会に対し、校区ごとに巡回パトロールの強化を依頼	構成員	200人程度	2	生涯学習推進室
基本目標Ⅰ	5 人権尊重、男女平等に立ったメディアの確立	13 メディア・リテラシーの向上	36	「青少年の非行・被害防止に取り組む全国強化月間」の取組	広報車で市内啓発	全校区	毎年7月の青少年を非行から守る全国強化月間にあわせ、青少年を非行から守る市民大会を開催し、啓発に取り組む。毎年6月に広報車で全校区を巡回し、青少年を非行から守る全国強化月間等について啓発を行う。	市民	-	2	生涯学習推進室
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	14 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の考え方の推進	37	女性職員の職務内容の見直しと職域の拡大	和泉市の女性管理職の割合	20%	研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行うとともに、多様な職務経験を付与すべく、人事異動において勘案する。	女性	職員	2	人事課
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	14 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の考え方の推進	37	ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の周知	-	-	女性活躍推進法や男女雇用機会均等法等について、市ホームページ掲載やチラシ配架等により周知を図る。	市民・事業者	-	2	くらしサポート課
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	14 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の考え方の推進	37	町会等への働きかけ	-	-	毎月行われる和泉市町会連合会の校区会長会議において、男女共同参画室と連携を図り、啓発冊子等の配布依頼や研修会等の広報を行う。	和泉市町会連合会加入団体	200町会・自治会	2	公民協働推進室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	14 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の考え方の推進	37	ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の考え方についての啓発	-	-	・市民、事業者に対しては広報いずみ、モアいずみ通信等を通じて啓発する。 ・行政に対しては、庁内啓発紙「オアシスIZUMI」にて職員全体に向けて啓発する。	市民・事業者・市職員	市民・事業者・市職員	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	14 ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の考え方の推進	37	地域の各種団体の長等を選出する際において、女性役員の登用を積極的に行うよう啓発します。	-	-	社会教育団体等、各種団体の長等の選出にあたっては、オアシスプランの意図を説明し、積極的な登用に向けて説明を行う。	各種団体	団体により異なる	2	生涯学習推進室
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	15 審議会等への女性の参画の推進	38	女性委員の参加率	関係各課と連携して早期目標の達成に努める(達成率)	35%	年度当初において、各課(室)の長あて女性委員の登用について、40%の目標を達成するよう、通知するとともに方策を示す。参画率が低い附属機関においては定期的に個別ヒアリングを実施する。	関係各課	-	1	人権・男女参画室
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	15 審議会等への女性の参画の推進	39	事前協議の強化	女性委員がない審議会等の解消	0件	女性委員0人の審議会の委員改選時には、事前協議及び個別ヒアリングにより、女性委員の参画を促す。	女性委員0人の審議会等をもつ担当課(室)	-	1	人権・男女参画室
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	15 審議会等への女性の参画の推進	40	先行市の取組研究	-	-	委員の選出方法について、先行市の取組を研究し、また関係各課や機関と連携できるところは連携し、本市において女性が参画できる手段・手法を考え、各課(室)との事前協議に努める。	-	-	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	15 審議会等への女性の参画の推進	41	事前協議	和泉市審議会等への女性委員の参画率	35%	審議会等の委員改選をする時は、改選する月の6か月前に総務部長との事前協議を行うよう徹底する。	関係各課	関係各課	2	人権・男女参画室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】

1. 強化・充実 2. 継続
3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	15 審議会等への女性の参画の推進	42	市民啓発	和泉市審議会等への女性委員の参画率	35%	広報いずみ、モアいずみ通信、男女共同参画市民実行委員やネットワーク会議において、女性が政策方針決定の場への参画することの重要性を啓発する。	市民	市民	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	16 女性職員・女性教員の管理職への登用	43	女性職員の職務内容の見直しと職域の拡大(再掲Ⅱ-6-14-37)	和泉市の女性管理職の割合	20%	研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行うとともに、多様な職務経験を付与すべく、人事異動において勘案する。(再掲Ⅱ-6-14-37)	女性	職員	2	人事課
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	16 女性職員・女性教員の管理職への登用	43	残業の見直し、サポート体制の整備	H26年度比20%以上の時間外削減	20%以上	長時間労働の是正など、仕事と家庭生活を両立しやすい職場づくりを進めるため、OJT研修やマニュアル作成研修等を活用して、職場における業務の効率化に対する意識の高揚を図る。時間外勤務が多い職員にアンケートをとり、業務内容やサポート体制の改善を促す。	全職員	職員	3	人事課
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	16 女性職員・女性教員の管理職への登用	43	人材育成、管理職候補者の育成についてヒアリングを行う。	-	-	女性教職員が校務の要を積極的に担えるよう早い段階から計画的な人材育成に努めるよう校長会等で指示するとともに、学校訪問時に女性管理職候補者の育成についてヒアリングを行う。	校長	市内各学校30校	2	学校教育室
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	16 女性職員・女性教員の管理職への登用	44	女性リーダー養成のための研修	職階別研修の女性職員参加者数	30名	女性職員にリーダーとしての力を身に付けてもらうべく、職階別研修に積極的に参加させるとともに、近隣市と共催で女性職員に限定した研修を開催(隔年開催を予定)し、女性職員の意識改革を図る。また、OJTを浸透させることにより、リーダーの育てる力と部下の能力の向上を図る。	女性職員	職員	2	人事課
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	16 女性職員・女性教員の管理職への登用	44	係長級昇任試験の受験者数向上	女性職員の係長級昇任試験受験率	30%	係長級昇任後の職務にやりがいを持てるように説明会を開催するとともに、受験募集期間を長期間確保するなど、受験対策がしやすい環境を整える。活動指標については、令和元年度の実績が全体で32.5%、うち女性13.9%であり、女性職員の受験率向上をめざす。	主任・主事女性	職員	2	人事課

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	16 女性職員・女性教員の管理職への登用	44	学校におけるミドルリーダー研修の実施	ミドルリーダー研修における女性教職員の参加割合	45%	女性職員の管理職選考の受験者を増やすため、校園長会や学校訪問時に呼びかけを行う。また、ミドルリーダー育成のための研修会をもつ。	校長	市内各学校30校	2	学校教育室
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	16 女性職員・女性教員の管理職への登用	45	女性職員の管理職登用	和泉市の女性管理職の割合(再掲Ⅱ-6-14-37)	20%	研修、人事評価、上司によるOJT等を通じた女性職員の職域拡大に向けた育成を行うとともに、能力に基づき管理職へ登用する。	女性	職員	2	人事課
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	16 女性職員・女性教員の管理職への登用	45	女性教職員の管理職任用を積極的推進	小中学校・義務教育学校の教職員における女性管理職率	22%	和泉市立学校教職員人事基本方針の中で「女性教職員の管理職任用を積極的に推進する」と明記し、推進を図っている。教育長による校長面談時に女性教員の計画的な育成を示してもらう。	校長	市内各学校30校	2	学校教育室
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	17 事業所や地域における意思決定の場への女性の参画促進	46	ポジティブ・アクション(積極的改善措置)の周知(再掲Ⅱ-6-14-37)	-	-	女性活躍推進法や男女雇用機会均等法等について、市ホームページ掲載やチラシ配架等により周知を図る。(再掲Ⅱ-6-14-37)	市民・事業者	-	2	くらしサポート課
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	17 事業所や地域における意思決定の場への女性の参画促進	46	事業者への積極的な情報提供	-	-	事業者に対し、商工労働室と協働し、国・府からの情報を積極的に提供する。	市内事業者	市内事業者	2	人権・男女参画室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課	
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性		
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	17 事業所や地域における意思決定の場への女性の参画促進	47	町会等への働きかけ(再掲Ⅱ-6-14-37)	-	-	毎月行われる和泉市町会連合会の校区会長会議において、男女共同参画室と連携を図り、啓発冊子等の配布依頼や研修会等の広報を行う。	和泉市町会連合会加入団体	200町会・自治会		2	公民協働推進室
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	17 事業所や地域における意思決定の場への女性の参画促進	47	-	-	-	老人クラブ連合会の集まりなどにおいて、女性役員の登用を積極的に行うよう啓発する。	和泉市民、町会など	-		2	高齢介護室
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	17 事業所や地域における意思決定の場への女性の参画促進	47	地域の各種団体の長等を選出する際において、女性役員の登用を積極的に行うよう啓発します。(再掲Ⅱ-6-14-37)	-	-	社会教育団体等、各種団体の長等の選出にあたっては、オアシスプランの意図を説明し、積極的な登用に向けて説明を行う。(再掲 基本目標Ⅱ-6-14-37)	各種団体	団体により異なる		2	生涯学習推進室
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	18 女性の人材育成	48	男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座の実施(平成30年度まで) 地域で活躍できる人材を育てる男女共同参画社会づくり講座の実施(令和元年度から)	修了生(1期からの累計)(平成26年度累計544人) →講座生(31年度からの累積)	20人	男女共同参画推進市民実行委員と共催し、地域で活躍できる人材を育てる男女共同参画社会づくり講座を企画し実施する	市民	市民		3	人権・男女参画室
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	18 女性の人材育成	49	モアいずみ(男女共同参画センター)で講座・講演会等の実施	-	-	モアいずみ(男女共同参画センター)で講座・講演会等を開催し、女性のエンパワーメントを図る。	女性市民	いきいきライブ講座30人、いずみワクワク講座30人		1	人権・男女参画室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】

1. 強化・充実
2. 継続
3. 改善・見直し
4. 縮小
5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅱ	6 意思決定の場への女性の参画推進	18 女性の人材育成	50	審議会等への市民委員への応募の働きかけ	-	-	男女共同参画推進市民実行委員やモアいずみ(男女共同参画センター)登録団体に対し、随時、審議会委員等に応募するよう働きかけを行う。	男女共同参画推進市民実行委員及び男女共同参画センター登録団体	男女共同参画推進市民実行委員及び男女共同参画センター登録団体	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	19 男女が共に働きやすい職場づくりのための支援	51	事業者向け研修会の実施(平成29年度から)事業者の事例紹介(平成28年度まで)	-	-	商工会議所等と連携し、事業者に向けて研修を実施する。	市内事業者	市内事業者	1	人権・男女参画室
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	19 男女が共に働きやすい職場づくりのための支援	52	事業者向け研修会の実施(平成29年度から)男女共同参画推進事業者等事業者助成制度の周知(平成28年度まで)	-	-	商工会議所等と連携し、事業者に向けて研修を実施する。(再掲Ⅱ-7-19-51)	市内事業者	市内事業者	1	人権・男女参画室
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	19 男女が共に働きやすい職場づくりのための支援	53	法律や制度に関する情報の周知	-	-	男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法など、男女が共に働きやすい職場となるよう、市ホームページ掲載やチラシ配架等により周知を図る。	市民・事業者	-	2	くらしサポート課
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	19 男女が共に働きやすい職場づくりのための支援	53	事業者への積極的な情報提供	-	-	事業者に対し、商工労働室と協働し、国・府からの情報を積極的に提供する。	市内事業者	市内事業者	2	人権・男女参画室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】

1. 強化・充実 2. 継続
3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課	
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性		
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	19 男女が共に働きやすい職場づくりのための支援	54	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等防止研修会の実施	-	-	関係機関等が実施するセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等防止研修会の情報を企業・団体等へ提供する。	企業・団体等	-	-	2	くらしサポート課
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	19 男女が共に働きやすい職場づくりのための支援	54	セクシュアル・ハラスメント等のDVDの貸出(平成29年度から) 男女共同参画推進事業者等事業者助成制度の周知(平成28年度まで)	-	-	人権・男女参画室及びモアいずみ(和泉市男女共同参画センター)でセクシュアル・ハラスメント等のDVDや書籍の貸出を行う。貸出については、モアいずみ通信等で広報を行う。	市内事業者	市内事業者	-	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	19 男女が共に働きやすい職場づくりのための支援	55	「男女雇用機会均等月間」等の周知	-	-	男女雇用機会均等法等について、市ホームページ掲載やチラシ配架等により周知を図る。	市民	-	-	2	くらしサポート課
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	19 男女が共に働きやすい職場づくりのための支援	55	男女雇用機会均等法等についての周知(平成29年度から) 男女雇用機会均等月間等についての周知(平成28年度まで)	-	-	・商工労働室と連携し、国・府からの情報を積極的に提供する。 ・市ホームページ等に男女雇用機会均等法等を掲載し周知する。	市民	市民	-	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	19 男女が共に働きやすい職場づくりのための支援	56	女性の就労継続のための情報提供	-	-	男女共同参画社会づくり講座等を開催するとともに、ハローワーク・商工労働室と連携し、情報提供を行う。	市民	各20人	-	1	人権・男女参画室
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	57	若者支援セミナー・職業能力開発事業	女性の参加率	50%	出産等で離職した女性を支援するため、就職に関する講座や能力開発のための講習等を実施する。	市民	-	-	2	くらしサポート課

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	57	再就職チャレンジ支援講座の実施	定員に対する参加率	100%	モアいずみ(男女共同参画センター)で、再就職チャレンジ支援講座を開催し、また、商工労働室等と共催で女性就労支援に取り組む。	女性の市民	各20人	1	人権・男女参画室
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	58	和泉市無料職業紹介センター事業	女性の就職率	50%	和泉市無料職業紹介センターにおいて、女性や就職困難者等に対し就労相談、職業紹介及び情報提供を充実する。	市民	-	2	くらしサポート課
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	59	就職情報フェア事業	参加者数	200人	ハローワークとの連携を図り、就労相談や職業紹介等に関する情報提供を積極的に行うことにより、和泉市民の就労を支援するとともに、ハローワークその他関係機関との共催にて合同面接会を開催する。	求職者	-	2	くらしサポート課
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	60	若者支援セミナー	-	-	大阪地域職業訓練センター等が実施する起業に役立つセミナーや相談窓口の情報の周知を図る。	市民	-	2	くらしサポート課
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	60	和泉市産業振興プラザ事業の情報提供・セミナーの実施	-	-	和泉市産業振興プラザにて、自営業等に従事する市民に対し、販路開拓支援、支援事業等の紹介、補助金申請相談、技術相談、情報収集、その他相談等の実施各種セミナーの開催	自営業等に 従事する市民	通年	2	産業振興室
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	60	セミナーや相談窓口の情報提供	-	-	モアいずみ(男女共同参画センター)で実施する再就職チャレンジ支援講座の受講生に対して、商工労働室のセミナーの情報を提供し、モアいずみが開催する再就職チャレンジ支援講座を商工労働室へ情報を提供する。	市民	市民	2	人権・男女参画室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	61	和泉市産業振興プラザ事業の情報提供・セミナーの実施(Ⅱ-7-20-60再掲)	-	-	和泉市産業振興プラザにて、自営業等に従事する市民に対し、販路開拓支援、支援事業等の紹介、補助金申請相談、技術相談、情報収集、その他相談等の実施各種セミナーの開催(Ⅱ-7-20-60再掲)	自営業等に従事する市民	通年	2	産業振興室
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	61	女性就労のため相談・指導・情報提供	-	-	農業に就労を希望する女性からの相談に対し、指導を当課窓口にて随時行う。	農業に就農を希望する女性	-	2	産業振興室
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	62	農業経営担い手育成事業	-	-	地域農業の新たな担い手として、府内最大の産地である温州みかんの栽培・実技研修を年間通じて受講いただく。研修後は、農業従事につながるよう支援対策を講じていく。	市民	年間10回程度	2	産業振興室
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	62	和泉ファームステイ	女性のファームステイの参加率	50%	農繁期に人手を必要としている農家と農業に関心のある人を結びつける「援農ボランティア」の制度を使い、農業への就労を促す。	農業に関心のある人	-	2	産業振興室
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	63	求人開拓事業	求人受理件数	900件	高齢者に対する経済的自立に向け、対象者にあった求人情報を収集し紹介する。また、市内企業等に対して就労機会の拡大と、雇用の安定の働きかけを行なう。	市民・事業者	-	2	くらしサポート課
基本目標Ⅱ	7 男女共同参画で進める就労支援	20 女性の就労支援	63	シルバー人材センター運営補助事業の実施	シルバー人材センターの女性会員数の増加	2,000人(うち女性上昇)	高齢者の就業機会の増大を図り、労働能力を活用し、地域社会づくりをする。	和泉市シルバー人材センター	-	2	高齢介護室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	21 性別・年齢に関わりなく、すべての人が担う地域活動のための支援	64	和泉市あなたが選ぶ市民活動支援事業	制度参加団体数	37団体	ボランティア団体やNPO法人といった市民活動団体が行う事業に対して、市民のみなさんが支援したいこれらの事業を行う団体を選択し、市へ届出をすることにより、その選択届出数に応じて市がその市民活動団体の実施する事業へ支援金を交付します。	当該年度2月1日現在18歳以上の和泉市民	—	3	公民協働推進室
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	21 性別・年齢に関わりなく、すべての人が担う地域活動のための支援	64	成人教室の情報提供の工夫	—	—	成人教室(琴、茶道、華道)における募集広報(ホームページ等)について、男女や年齢に関係なく幅広く参加をいただけるように情報の記載方法を工夫する。(例: 男性の参加も歓迎。など)	市民	市民	2	生涯学習推進室
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	21 性別・年齢に関わりなく、すべての人が担う地域活動のための支援	65	和泉ボランティア・市民活動センター アイ・あいロビー 管理運営事業	市民活動推進のために開催した講座や交流会等参加者数	760人	市民活動推進のための情報収集及び情報提供、また講座の回数や交流会の実施、補助金・助成事業の紹介や相談等を実施する。	市民活動団体	—	2	公民協働推進室
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	21 性別・年齢に関わりなく、すべての人が担う地域活動のための支援	65	男女共同参画推進事業(オアシス)助成金事業の実施	助成金事業の応募団体数	12団体	男女共同参画社会を推進するための講演会・講座。アンケートの実施、学習、調査研究、出版活動などさまざまな市民活動に対して男女共同参画推進事業(オアシス)助成金の交付を行う。	市民団体	12団体	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	21 性別・年齢に関わりなく、すべての人が担う地域活動のための支援	66	和泉ボランティア・市民活動センター アイ・あいロビー 管理運営事業	アイ・あいロビー登録ボランティア男性比率 男性÷全登録人数×100	50%	市民活動推進のための情報収集及び情報提供、また講座の回数や交流会の実施、補助金・助成事業の紹介や相談等を実施する。	市民活動団体	—	2	公民協働推進室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】

1. 強化・充実 2. 継続
3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	21 性別・年齢に関わりなく、すべての人が担う地域活動のための支援	66	和泉市PTA協議会・子ども会育成連絡協議会への情報提供	-	-	男女共同参画担当と連携し、理事会や会議の際に啓発すべき情報(通知、啓発冊子、啓発紙等)を積極的に配布、啓発を行う。(再掲Ⅰ-4-8-24)	構成員	-	2	生涯学習推進室
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	21 性別・年齢に関わりなく、すべての人が担う地域活動のための支援	66	和泉市地域福祉推進事業	協議の場(地域懇談会)の開催小学校区数	21校区/21校区	第4次和泉市地域福祉計画及び第4次和泉市地域福祉活動計画について、引き続き計画の内容や方向性の確認、前年度の進捗状況を共有するとともに、地域の福祉課題を解決するため※協議の場(地域懇談会)を開催する。 ※協議の場(地域懇談会)では、地域の情報交換や福祉課題を話し合い、課題解決に向けた活動支援を行う。	市民	各小学校区	2	福祉総務課
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	22 男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	67	市民防災啓発事業	出前講座の参加人員	1200人	防災・災害復興対策を推進し、講義内容に男女共同参画の視点を取り入れ実施する。	市内在住・在勤	10名以上	2	公民協働推進室
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	22 男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	68	市民防災啓発事業(Ⅱ-8-22-67再掲)	出前講座の参加人員(Ⅱ-8-22-67再掲)	1200人	防災・災害復興対策を推進し、講義内容に男女共同参画の視点を取り入れ実施する。(Ⅱ-8-22-67再掲)	市内在住・在勤	10名以上	2	公民協働推進室
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	22 男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	68	男女共同参画社会づくりアドバイザー養成講座の実施(H30年度で終了) 男女共同参画社会づくり講座の実施(令和元年度から)	定員に対する参加率	100%	男女共同参画の視点を入れた防災に関する男女共同参画社会づくり講座を実施する。	市民	30人	1	人権・男女参画室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】

1. 強化・充実
2. 継続
3. 改善・見直し
4. 縮小
5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	22 男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	69	和泉市女性消防クラブ連合会視察研修会	-	-	大規模災害時に女性消防クラブ員として活動できるよう研修に取り組む。	女性消防クラブ員	年1回	2	消防予防課
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	22 男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	69	和泉市ブロック別防災訓練	-	-	非常炊き出し訓練等に参加し、防災意識を高めるとともに地域住民への防災啓発を図る。	女性消防クラブ員	年1回程度	2	消防予防課
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	22 男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	69	市民防災啓発事業	防災リーダー認定者数(平成30年度まで) 自主防災組織設立数(平成31年度から)	73団体	既存の防災リーダー認定者と自主防災組織に対して災害発生時に自主的に行動してもらえよう男女共同参画の視点に立った地域防災力の向上に向けた研修・訓練を実施していきます。	既存の防災リーダー及び自主防災組織	50人	3	公民協働推進室
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	22 男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	70	地域防災計画事業	-	-	男女共同参画の視点を取り入れた計画等の策定に努める。	-	-	2	公民協働推進室
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	23 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるまちづくり	71	街かどデイハウス	街かどデイハウス利用者数	2,500人	街かどデイハウスとは、住民の運営による地域高齢者の方々の集いの場であり、65歳以上で、介護保険の要介護認定審査にて非該当となった方や未申請の方が利用できる。介護保険サービス利用の対象とならない人でも閉じこもることなく、通うことにより介護予防をはかり、いつまでも住み慣れた地域で暮らすことを目的とする	65歳以上で要支援・要介護の認定を受けていない方	各中学校区に1か所	2	高齢介護室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】

1. 強化・充実 2. 継続
3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	23 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるまちづくり	71	ふれあい食事サービス助成事業	食事サービス受給者数	50人	市民の積極的な社会福祉活動への参加を促すとともに、高齢者の生きがい対策を推進することを目的に、地域の集会所等を利用して高齢者に対して食事サービスを提供するボランティア団体に、1食提供するにあたり500円の助成金を交付。	65歳以上高齢者	各小学校校区単位	2	高齢介護室
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	23 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるまちづくり	71	老人クラブ活動補助事業	老人クラブの女性会員数の増加	15,000人(うち女性上昇)	老人クラブ活動の活発化を図り高齢者福祉の増進につなげる。	各単位老人クラブ	200クラブ 約15,000人	2	高齢介護室
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	23 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるまちづくり	72	地域包括支援センターの実施	-	-	地域包括支援センターと連携して実態把握を行い、ニーズに応じてサービスの提供を行う。 委託先①和泉市社会福祉協議会②ピオラ和泉③光明荘④貴生会	地域包括支援センター	-	2	高齢介護室
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	23 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるまちづくり	72	障がい者基幹相談支援センター等での情報提供	-	-	利用できる福祉サービスや地域の社会資源等について、障がい者基幹相談支援センター等において情報提供を行う。	障がい者、家族、支援者	-	2	障がい福祉課
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	23 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるまちづくり	72	和泉市地域福祉総合相談員配置促進事業	-	-	地域住民に対し、相談、見守り、制度やサービスへのつなぎ、心のケアなど幅広い支援を実施し、また制度やサービスにつなぐだけでなく伴走型の支援を行い、複合的な問題をワンストップで受け止め、既存の支援だけでなく、居場所づくりなど新たな支援を行う。	市民	市内全域	2	福祉総務課

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	23 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるまちづくり	73	市営住宅建替事業	バリアフリー化個数	建替事業に向けて詳細検討	市営住宅の集約建替事業によりバリアフリー住戸の増加を図っていく。	市内市営住宅	-	2	建築住宅室
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	23 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるまちづくり	73	新規事業、改修時における公園施設(園路、トイレ等)のバリアフリー化	-	-	新規事業の芦洗公園の整備に向け、バリアフリーの視点に立ち実施設計を行なう。	市民	1箇所	2	都市整備室
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	23 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるまちづくり	73	交通安全施設整備事業	整備路線数	1路線 工事予定	交通バリアフリー基本構想において重点整備地区に位置付けられている光明池駅周辺地区の特定経路について、歩道改修等の計画及び整備工事を実施していく。	すべての市民	-	2	都市整備室
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	23 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるまちづくり	74	日本語サロン	-	-	外国人住民と地域住民とのネットワークづくりを目的とし、ボランティアが外国人住民の日本語学習サポートを行う日本語サロンを実施し、外国人住民に周知する。広報紙、市HPだけでなく、公共施設でのポスター掲示や、学校・園、保育園等を通じてチラシの配付を行う。	すべての外国人市民	2ヶ所(それぞれ週1回)	2	生涯学習推進室
基本目標Ⅱ	8 男女共同参画で進める地域づくり	23 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせるまちづくり	75	外国人情報コーナー及び多言語版和泉市生活ガイド整備事業(平成28年度まで「外国人情報コーナー(市ウェブページ)に掲載」)	-	-	外国人が和泉市で生活・滞在するうえで必要な情報を掲載した市HP内「外国人情報コーナー」を充実し、和泉市生活ガイド等による情報提供を積極的に行う。	すべての外国人市民	-	2	生涯学習推進室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	24 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)という考え方の推進	76	和泉市企業人権協議会等への情報提供	-	-	和泉市企業人権協議会等に対し、ワーク・ライフ・バランスについて、関係機関からのリーフレット配付等、情報提供を行う。	和泉市企業人権協議会等	-	2	くらしサポート課
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	24 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)という考え方の推進	76	男女共同参画社会づくり講座の実施	定員に対する参加率	100%	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした男女共同参画社会づくり講座を実施する。	市民	30人	1	人権・男女参画室
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	24 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)という考え方の推進	76	広報紙、モアいずみ通信での情報提供	-	-	広報紙、モアいずみ通信等を通じて情報提供する。	市民	市民	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	24 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)という考え方の推進	76	事業者向け研修会の実施(平成29年度から) 男女共同参画推進事業者等事業者助成制度の周知(平成28年度まで)	-	-	商工会議所等と連携し事業者に向けた研修会を実施する。(再掲Ⅱ-7-19-51)	市内事業者	市内事業者	1	人権・男女参画室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】

1. 強化・充実
2. 継続
3. 改善・見直し
4. 縮小
5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	24 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)という考え方の推進	77	男女共同参画社会づくり講座の実施	定員に対する参加率	100%	父親が家庭に参画することを目的として、仕事中心のライフスタイルから子育てに参加するきっかけ作りとなる「子育て応援講座」を開催する。	子どもを持つ父親	15組	1	人権・男女参画室
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	24 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)という考え方の推進	77	男性学講座の実施	定員に対する参加率	100%	仕事中心の生活から家庭・地域へ参画するよう、男性学講座を企画する。	男性の市民	20人	1	人権・男女参画室
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	25 男性も女性も、仕事と子育てや介護の両立ができる環境の整備	78	次世代育成支援対策推進法における事業所行動計画策定にかかる助言	-	-	市内事業所が行動計画策定の際には、次世代育成支援対策推進法に基づき助言を行う。	市内事業所	市内	2	子育て支援室
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	25 男性も女性も、仕事と子育てや介護の両立ができる環境の整備	78	事業者に向けての情報提供及び支援(平成29年度から)男女共同参画推進事業者等事業者助成制度の周知(平成28年度まで)	-	-	事業者が行動計画を策定するにあたり問い合わせや相談があった場合は、子育て支援室と連携し、情報提供に努める等の支援を行う。	事業者	-	2	人権・男女参画室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課	
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性		
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	25 男性も女性も、仕事と子育てや介護の両立ができる環境の整備	79	病児・病後児保育事業	-	-	保育所等に通所中の児童が病気やけががまたはその回復期等に当たるため、集団保育が困難な時期、一時的にその児童の保育及び看護を行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する。	小学3年生までの児童	病児・病後児各1か所		2	子育て支援室
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	25 男性も女性も、仕事と子育てや介護の両立ができる環境の整備	79	一時預かり、障がい児保育、延長保育、休日保育、夜間保育事業(令和元年度まで「一時預かり、障がい児保育、延長保育、休日保育、夜間保育、病児・病後児保育事業」)	保育所等運営事業所数	77か所	【令和元年度実施か所数】 一時預かり16か所、障がい児保育27か所、延長保育29か所、休日保育1か所、夜間保育1か所、病児保育事業1か所、病後児保育事業1か所 合計76か所 【令和2年度実施箇所数】 一時預かり17か所、障がい児保育28か所、延長保育30か所、休日保育1か所、夜間保育1か所 合計77か所	就学前児童(令和元年度まで「就学前児童(ただし、病後児保育は小学3年生まで)」)	市		2	こども未来室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	25 男性も女性も、仕事と子育てや介護の両立ができる環境の整備	79	母子健康手帳交付、乳幼児健康診査	-	-	母子健康手帳(父子健康手帳)交付時や乳幼児健康診査等を活用し、情報提供及び相談を実施する。	妊産婦とその家族	主に個別相談	2	健康づくり推進室
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	25 男性も女性も、仕事と子育てや介護の両立ができる環境の整備	79	留守家庭児童会の充実	-	-	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校・義務教育学校の児童に対して、適切な居場所を提供するため、市内19校に留守家庭児童会(仲よしクラブ)を設置し、保育環境の充実を図る。	小学校、義務教育学校の児童	留守家庭児童会利用者	2	こども未来室
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	25 男性も女性も、仕事と子育てや介護の両立ができる環境の整備	80	男性の育児・介護休業の取得促進に向けた情報提供	-	-	男性の育児・介護休業取得について理解を深めるため、市ホームページ掲載やチラシ配架等により周知を図る。	市民・事業者	-	2	くらしサポート課
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	25 男性も女性も、仕事と子育てや介護の両立ができる環境の整備	80	事業者に向けての情報提供及び支援(平成29年度から)男女共同参画推進事業者等事業者助成制度の周知(平成28年度まで)	-	-	男性の育児・介護休業の取得促進に向けた情報収集を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの意識の醸成に努める。	市内事業者及び市民	市内事業者及び市民	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	25 男性も女性も、仕事と子育てや介護の両立ができる環境の整備	81	男女共同参画社会づくり講座の実施	定員に対する参加率	100%	男性が父親として積極的に子育てに関われるよう、子育て応援講座を実施する。	男性の市民	15組	1	人権・男女参画室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】

1. 強化・充実
2. 継続
3. 改善・見直し
4. 縮小
5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	25 男性も女性も、仕事と子育てや介護の両立ができる環境の整備	81	半日保育参加の呼びかけ	-	-	母親、父親を問わず、保育士として保育へ参加する行事「半日保育参加」への参加よびかけを送迎時や手紙等で行う。日頃より、送迎時に、保護者へ積極的に声かけをし、子育てに積極的に取り組めるような様々な支援が行えるようにする。	保育園・幼稚園の保護者	各園	2	こども未来室
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	25 男性も女性も、仕事と子育てや介護の両立ができる環境の整備	82	地域出張型在宅医療介護セミナー(平成27年度まで 入退院支援家族教室)平成30年度より第7期介護保険計画に合わせて目標値を開催数から受講者数に変更(平成28年からののべ数)	地域出張型在宅医療介護セミナー開催数(平成27年度まで 入退院支援家族教室)	240人	医療や介護が必要な状態になっても最期まで望む場所で自分らしく暮らし続けるために、元気なうちから医療や介護サービスの情報提供意を行い、いざという時に男性も女性も人任せではなく、自らの意思で選択できるようにセミナーを開催する。	高齢者	-	2	高齢介護室
基本目標Ⅲ	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現のための支援	25 男性も女性も、仕事と子育てや介護の両立ができる環境の整備	83	職員が子育てや介護しやすい勤務環境を整備する	男性の育児休業取得率の向上	10%	男性職員も育児休業が取得可能であることやワークライフバランスの確保の必要性を周知し、取得しやすい環境づくりを行う。子育てをする女性職員が管理職になるにあたり、必要なマネジメント能力等を付与するための研修を実施する。	職員	正職員	2	人事課
基本目標Ⅲ	10 自立した暮らしのための支援	26 ひとり親家庭への支援	84	母子・父子自立支援員による相談業務	-	-	母子・父子自立支援員による相談業務	ひとり親家庭の母又は父	-	2	子育て支援室
基本目標Ⅲ	10 自立した暮らしのための支援	26 ひとり親家庭への支援	85	母子家庭自立支援給付金事業	-	-	経済的基盤を強化し自立できるためには、より就職に有利な准看護師等の資格を取ることが望ましく、資格を取るための支援として、母子家庭等自立支援給付金事業を行う。	ひとり親家庭の母又は父	-	2	子育て支援室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅲ	10 自立した暮らしのための支援	26 ひとり親家庭への支援	86	母子家庭等就労支援事業	-	-	児童を扶養しているひとり親に対して、就労支援を行う。特に、児童扶養手当受給者については、ハローワークのプログラム策定事業があり、より充実した支援を行う。	児童扶養手当受給者	約2,000人	2	子育て支援室
基本目標Ⅲ	10 自立した暮らしのための支援	26 ひとり親家庭への支援	87	児童扶養手当支給事業、ひとり親家庭医療助成事業	-	-	ホームページや広報にて周知を行う。	児童を扶養しているひとり親家庭の人		2	子育て支援室
基本目標Ⅲ	10 自立した暮らしのための支援	27 困難を抱える人々が安定して生活できるための支援	88	シルバー人材センター運営補助事業の実施	シルバー人材センターの登録者数	2,000人	高齢者の就業機会の増大を図り、労働能力を活用し、地域社会づくりをする。	高齢者	-	2	高齢介護室
基本目標Ⅲ	10 自立した暮らしのための支援	27 困難を抱える人々が安定して生活できるための支援	88	福祉的就労に向けた訓練等の機会の提供	-	-	就労継続支援(A型・B型)事業所、就労移行支援事業所利用のために、支給決定を行う。	障がい者	-	2	障がい福祉課
基本目標Ⅲ	10 自立した暮らしのための支援	27 困難を抱える人々が安定して生活できるための支援	89	介護予防普及啓発事業	-	-	1、体操の周知 ・「おためいきいきみずみ体操」として単発の教室を3回実施。 ・地域出張型介護予防教室の中で、体操のPRを実施。 2、活動団体の支援 ・専門職による助言や体力測定を実施。	市内65歳以上の高齢者	市内の中学校区	2	高齢介護室
基本目標Ⅲ	10 自立した暮らしのための支援	27 困難を抱える人々が安定して生活できるための支援	90	和泉市高齢者福祉サービス	-	-	寝たきりや独居等により支援を必要とする高齢者が住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らし続けるように在宅福祉サービスの充実と利用促進を図る。	65歳以上高齢者	45,500人	2	高齢介護室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】

1. 強化・充実 2. 継続
3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅲ	10 自立した暮らしのための支援	27 困難を抱える人々が安定して生活できるための支援	90	和泉市高齢者福祉サービス	-	-	65歳以上の一人暮らし又は高齢世帯で調理が困難な方に対して栄養バランスのとれた食事を提供し、安否確認を行い住み慣れた自宅で自立した在宅生活を送ることができるように支援する。	65歳以上高齢者	45,500人	2	高齢介護室
基本目標Ⅲ	10 自立した暮らしのための支援	27 困難を抱える人々が安定して生活できるための支援	90	成年後見審判市長申立事業	-	-	利用者が地域で自立した生活を継続していくために、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等の財産管理、法律行為の援助が必要な場合、市長が本人、配偶者、四親等内の親族に代わって家庭裁判所に成年後見審判の申立を行う。また、制度利用に向け、地域包括支援センターを中心に周知啓発を行う。	65歳以上高齢者及び要介護認定者	-	2	高齢介護室
基本目標Ⅲ	10 自立した暮らしのための支援	27 困難を抱える人々が安定して生活できるための支援	90	基幹相談支援センター事業の実施	-	-	障がい者基幹相談支援センター事業及び障がい者相談支援センター事業等の実施により、地域の相談支援体制を推進する。	障がい者、家族、支援者	-	2	障がい福祉課
基本目標Ⅲ	10 自立した暮らしのための支援	27 困難を抱える人々が安定して生活できるための支援	90	成年後見審判申立事業の実施	-	-	自己決定の困難な障がい者の権利を守り、適切な福祉サービスの利用が可能となるよう、親族等がない障がい者について、家庭裁判所に成年後見人等の選任のための申し立てを行う。	障がい者(知的・精神)	-	2	障がい福祉課
基本目標Ⅲ	10 自立した暮らしのための支援	27 困難を抱える人々が安定して生活できるための支援	90	日常生活自立支援事業の情報提供	-	-	日常生活費の管理を行うことで、日常生活上の消費契約や福祉サービスの利用援助、行政手続きに関する援助を行えるよう、日常生活自立支援事業(実施主体は社会福祉協議会)の情報提供を行う。	障がい者、家族、支援者	-	2	障がい福祉課
基本目標Ⅲ	10 自立した暮らしのための支援	27 困難を抱える人々が安定して生活できるための支援	90	和泉市地域福祉総合相談員配置促進事業	-	-	地域住民に対し、相談、見守り、制度やサービスへのつなぎ、心のケアなど幅広い支援を実施し、また制度やサービスにつなぐだけでなく伴走型の支援を行い、複合的な問題をワンストップで受け止め、既存の支援だけでなく、居場所づくりなど新たな支援を行う。	市民	市内全域	2	福祉総務課

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅲ	10 自立した暮らしのための支援	27 困難を抱える人々が安定して生活するための支援	90	生活困窮者自立支援事業	自立支援計画策定件数	100件	生活に様々な問題を抱える生活困窮者に対して、本人の抱える問題の解決に向けた自立支援計画を策定し、支援を実施する。	市民	市全域	2	くらしサポート課
基本目標Ⅲ	11 生涯を通じた心身の健康づくりの支援	28 生涯を通じた心身の健康保持・増進	91	両親教室(妊婦教室)	-	-	安心安全に妊娠・出産・育児に望めるよう、妊娠中から出産、育児について正しい情報提供を行い、母子の健全育成を図る。また家族にも情報提供を行い理解してもらうことで、家族で妊娠期から子育てを支援できるように実施する。	妊婦とその家族	25人/回(3回×4クール)、30人/回×3回	3	健康づくり推進室
基本目標Ⅲ	11 生涯を通じた心身の健康づくりの支援	28 生涯を通じた心身の健康保持・増進	91	男女共同参画社会づくり講座の実施	定員に対する参加率	100%	「女性の健康週間(3/1~3/8)」の一環として、女性の健康保持に関する講座を実施する。	女性の市民	30人	1	人権・男女参画室
基本目標Ⅲ	11 生涯を通じた心身の健康づくりの支援	28 生涯を通じた心身の健康保持・増進	92	両親教室(妊婦教室)	-	-	安心安全に妊娠・出産・育児に望めるよう、妊娠中から出産、育児について正しい情報提供を行い、母子の健全育成を図る。また家族にも情報提供を行い理解してもらうことで、家族で妊娠期から子育てを支援できるように実施する。	妊婦とその家族	25人/回(3回×4クール)、30人/回×3回	3	健康づくり推進室
基本目標Ⅲ	11 生涯を通じた心身の健康づくりの支援	28 生涯を通じた心身の健康保持・増進	92	男女共同参画社会づくり講座の実施(再掲Ⅲ-11-28-91)	定員に対する参加率(再掲Ⅲ-11-28-91)	100%	「女性の健康週間(3/1~3/8)」の一環として、女性の健康保持に関する講座を実施する。(再掲Ⅲ-11-28-91)	女性の市民	30人	1	人権・男女参画室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅲ	11 生涯を通じた心身の健康づくりの支援	28 生涯を通じた心身の健康保持・増進	92	健康教育におけるプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方の普及	-	-	学校においては、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じ、保健や総合的な学習の時間等で学習機会を提供する。	児童生徒	市内各学校30校	2	学校教育室
基本目標Ⅲ	11 生涯を通じた心身の健康づくりの支援	28 生涯を通じた心身の健康保持・増進	93	各種検診(健診)、健康教育・相談事業	①乳がん検診受診率 ②子宮がん検診受診率	①、②上昇	健康管理に向けた各種検診(健診)の実施及び受診勧奨、生活習慣病予防のための健康教育・相談事業の実施。	市民	全市民	2	健康づくり推進室
基本目標Ⅲ	11 生涯を通じた心身の健康づくりの支援	28 生涯を通じた心身の健康保持・増進	94	各校で学校保健委員会の開催	-	-	各校で年に1回以上学校保健委員会を開催し、生涯を通じた心身の健康保持・増進に効果的な活用を行う。	教職員	全市立学校 30校	2	学校教育室
基本目標Ⅲ	11 生涯を通じた心身の健康づくりの支援	28 生涯を通じた心身の健康保持・増進	94	「薬物乱用防止教室」の実施	-	-	薬剤師会や警察と連携し、「薬物乱用防止教室」を実施する。	児童生徒	全市立学校 30校	2	学校教育室
基本目標Ⅲ	11 生涯を通じた心身の健康づくりの支援	28 生涯を通じた心身の健康保持・増進	95	自殺予防対策事業	人口10万人における自殺による死亡者数	減少	・和泉市自殺対策連絡会議を主とする庁内ネットワークづくり、自殺対策行動計画の進捗管理・評価 ・9月、3月の自殺予防週間・強化月間において啓発するテーマやターゲットの優先順位を検討し、効果的な普及啓発を実施 ・職員向け及び市民向けゲートキーパー研修の実施 ・こころのリフレッシュ相談会を毎月実施	市民	全市民	2	健康づくり推進室
基本目標Ⅲ	11 生涯を通じた心身の健康づくりの支援	28 生涯を通じた心身の健康保持・増進	96	両親教室(妊婦教室)	-	-	安心安全に妊娠・出産・育児に望めるよう、妊娠中から出産、育児について正しい情報提供を行い、母子の健全育成を図る。また家族にも情報提供を行い理解してもらうことで、家族で妊娠期から子育てを支援できるように実施する。	妊婦とその家族	25人/回(3回×4ケル)、30人/回×3回	3	健康づくり推進室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅲ	11 生涯を通じた心身の健康づくりの支援	28 生涯を通じた心身の健康保持・増進	96	妊婦健康診査	-	-	健全な妊娠・出産を迎える上で、妊婦の経済的負担を軽減するために、妊娠届時に「妊婦健康診査受診券」を発行し、1人当たり合計120,000円の公費負担を行う。また、多胎妊婦に関しては追加で受診券(5,500×5枚)を発行する。	妊婦	1,400人(年間見込)	2	健康づくり推進室
基本目標Ⅲ	11 生涯を通じた心身の健康づくりの支援	28 生涯を通じた心身の健康保持・増進	96	母子健康相談事業	-	-	安心・安全な妊娠・出産・子育て期を過ごせるよう、面接・電話・訪問による相談・支援を行う。	妊産婦とその家族	随時	2	健康づくり推進室
基本目標Ⅲ	11 生涯を通じた心身の健康づくりの支援	28 生涯を通じた心身の健康保持・増進	97	HIV/エイズ等ポスター掲示等による普及活動	-	-	大阪府と連携し、ポスター掲示等、正しい知識の普及や感染防止に努める。	市民	当該施設に掲示	2	健康づくり推進室
基本目標Ⅲ	11 生涯を通じた心身の健康づくりの支援	28 生涯を通じた心身の健康保持・増進	98	健康相談事業	-	-	面接・電話・訪問による健康相談の実施	市民	随時	2	健康づくり推進室
基本目標Ⅳ	12 あらゆる暴力の根絶	29 暴力を容認しない社会風土の醸成	99	キャンペーンの実施	-	-	<ul style="list-style-type: none"> 啓発用マグネットシートを公用車に貼り付け、また、のぼりを設置し啓発する。 パープルリボンを作成し、啓発する。 和泉シティプラザ「パープル・ライトアップ」の実施 男女共同参画センターの図書コーナーにおいて、特設コーナーを設ける。 広報等での運動の周知 	職員、市民	職員、市民	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅳ	12 あらゆる暴力の根絶	29 暴力を容認しない社会風土の醸成	99	男女共同参画社会づくり講座の実施	定員に対する参加率	100%	「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、講演会を開催する。	市民・学生	100人以上	1	人権・男女参画室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	29 暴力を容認しない社会風土の醸成	100	男女共同参画週間事業の実施	定員に対する参加率	100%	・男女共同参画週間事業の一環として、映画上映を開催する。 ・6月号広報いずみ、また、啓発用マグネットシートを公用車に貼り付け、市民に啓発する。 ・男女共同参画センターの図書コーナーにおいて、特設コーナーを設ける。 ・市役所敷地内におけるのぼりの設置	市民	市民	2	人権・男女参画室
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	29 暴力を容認しない社会風土の醸成	100	「いのち・愛・人権」市民の集い、人権啓発講座、他	-	-	DVやセクシャル・ハラスメント等、様々な暴力や人権侵害について、講演会等でパンフレット等の配布を通じて啓発を行う。	市民	200人	2	人権・男女参画室
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	29 暴力を容認しない社会風土の醸成	101	男女共同参画社会づくり講座の実施(再掲IV-12-29-99)	定員に対する参加率	100%	「女性に対する暴力をなくす運動」の一環として、講演会を開催する。 (再掲IV-12-29-99)	市民・学生	100人以上	1	人権・男女参画室
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	29 暴力を容認しない社会風土の醸成	101	暴力によらない解決ブックレットの活用	市内小中学校・義務教育学校数に対する学習機会を実施している学校数	30校/30校	暴力によらない解決ブックレットの活用を各学校に指示し取り組む。	児童生徒・保護者・教職員	市内各学校30校	2	学校教育室
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	29 暴力を容認しない社会風土の醸成	101	スクールカウンセラーの効果的な活用による生徒指導	-	-	スクールカウンセラーの効果的な活用を各学校に指示し取り組む。	児童生徒・保護者・教職員	市内各学校30校	2	学校教育室
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	29 暴力を容認しない社会風土の醸成	101	保育所や幼稚園での集会や日常の保育、教育の場で保育(教育)計画に基づいた指導	-	-	保育士等は、子どもたちが自分の気持ちを表現できるように配慮し、また表現できた時には思いを十分受け止める。人を傷つけること(暴力等)は良くないということを子どもたち自身が理解していけるように伝えていく。子ども同士のけんかの場面を捉え話し合いの場を設けたりほかの解決方法を知らせたりしていく。必要に応じてクラスで話し合ったり、職員劇などで伝えたりする。	保育園・幼稚園の園児	場面により一人～多人数	2	こども未来室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】

1. 強化・充実
2. 継続
3. 改善・見直し
4. 縮小
5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	30 性犯罪等の防止対策及び暴力に対応する相談窓口や支援機関の周知	102	暴力等DVの相談業務	-	-	暴力等DVについては、母子・父子自立支援員による相談を行う。	DV被害者	-	2	子育て支援室
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	30 性犯罪等の防止対策及び暴力に対応する相談窓口や支援機関の周知	102	高齢者権利擁護推進事業	-	-	高齢者虐待防止について、地域包括支援センターを中心に専門職や市民に対して普及啓発や研修等を行い、予防対策、早期発見、早期対応及び再発防止を行う。	専門職(ケアマネ等)、和泉市民	-	2	高齢介護室
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	30 性犯罪等の防止対策及び暴力に対応する相談窓口や支援機関の周知	102	相談窓口の周知	-	-	・広報いずみ、モアいずみ通信に相談窓口の掲載をする。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置する。 ・連携する関係各課(室)の相談窓口にてリーフレットを設置する。	女性	女性	2	人権・男女参画室
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	30 性犯罪等の防止対策及び暴力に対応する相談窓口や支援機関の周知	103	相談窓口の周知	-	-	女性に対する暴力をなくす運動啓発事業の一環として、特別相談(電話相談・カウンセリング・法律相談)を実施する。	女性	女性	2	人権・男女参画室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	30 性犯罪等の防止対策及び暴力に対応する相談窓口や支援機関の周知	104	地域防犯対策事業	性犯罪・ひったくり・路上強盗・自動車関連犯罪の件数 (28年度までは街頭犯罪7手口・強制わいせつの件数となる。)	250件	防犯ボランティア団体と連携して、地域防犯活動の促進に努める。青色防犯パトロール活動、PTA等による子ども見守り隊活動への支援を強化する。また、和泉総合防犯センター(ICPC)メールによる犯罪情報の提供や、有事の際の警察への通報も積極的に実施していく。	全市民	—	2	公民協働推進室
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	30 性犯罪等の防止対策及び暴力に対応する相談窓口や支援機関の周知	105	地域防犯対策事業	防犯教室	15回	性犯罪の被害防止を図るため、女性を対象とした防犯教室を実施する等して、犯罪被害の防止に努める。	女性	—	2	公民協働推進室
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	30 性犯罪等の防止対策及び暴力に対応する相談窓口や支援機関の周知	105	地域防犯対策事業	防犯キャンペーン	25回	女性・子どもに対する犯罪の被害防止を図るため、防犯ブザー無料配布キャンペーンやひったくり被害防止キャンペーン等を実施する。	女性	—	2	公民協働推進室
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	30 性犯罪等の防止対策及び暴力に対応する相談窓口や支援機関の周知	105	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用、関係機関との連携	—	—	和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議への参加を周知するとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用及び子育て支援室や子ども家庭センターと連携し重要性を啓発する。	児童生徒・保護者・教職員	市内各学校30校	2	学校教育室
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	30 性犯罪等の防止対策及び暴力に対応する相談窓口や支援機関の周知	105	特別相談の実施	—	—	女性に対する暴力をなくす運動啓発事業の一環として、特別相談(電話相談・カウンセリング・法律相談)を実施する。	女性	女性	2	人権・男女参画室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	31 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	106	労働相談の周知	-	-	セクシュアル・ハラスメント等の問題解決に向け、大阪府や労働局が設置する相談窓口や市が実施する社会保険労務士による労働相談の周知を図る。	市民・市内勤労者・事業者	-	2	くらしサポート課
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	31 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	106	女性の相談窓口の周知	-	-	職場におけるセクシュアル・ハラスメント相談窓口を掲載した「女性の相談窓口」リーフレットを公共施設の女子トイレに設置する。	女性	女性	2	人権・男女参画室
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	31 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	106	セクハラ防止対策相談窓口の周知	セクハラ事案の発生件数	0件	大阪労働局の「セクシュアルハラスメントによる労災請求の相談窓口」の周知など、職員への情報提供を行うとともに、常に参照できるように市グループウェアに掲載する。	職員	正職・再任用職員・会計年度任用職員	2	人事課
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	31 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	107	和泉市企業人権協議会等を通じた周知	-	-	和泉市企業人権協議会が実施する事業等で、セクシュアル・ハラスメント等を防止するために講じなければならない措置の周知を図る。	事業者	-	2	くらしサポート課
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	31 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	107	セクシュアル・ハラスメント等を防止するための情報提供	-	-	商工労働室と連携し、セクシュアル・ハラスメント等を防止するための情報提供の周知に努める。	市内事業者	市内事業者	2	人権・男女参画室
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	31 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	108	各校にセクシャル・ハラスメント対策担当者を設置	-	-	各校において、複数名の担当者を配置し、1名は必ず女性が担当するように指示している。	教職員	市内各学校30校	2	学校教育室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	31 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	108	セクハラ防止研修	セクハラ事案の発件数 (再掲IV-12-31-106)	0件	セクハラへの正確な理解やモラル観を持ち、快適な職場環境の形成を図るため、啓発を実施する。(再掲IV-12-31-106)	職員	正職・再任用職員・会計年度任用職員	2	人事課
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	31 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	108	研修等への参加促進	研修等への参加率	100%	市主催及び機会を捉えての研修会等に積極的に参加し、ハラスメント等の認識を高めると共に、相談者を選任し匿名等も可能な通報態勢を構築し未然防止に努める。	消防職員	全職員(166名)	2	消防総務課
基本目標IV	12 あらゆる暴力の根絶	31 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	108	関係研修への参加促進	職員研修への参加率	50%	上下水道部職員に対し、関係研修等への積極的な参加を促し、セクシュアル・ハラスメント等について正しい知識を持ち、さらに認識を深め、防止する視点を持って職員個人が業務に取り組むようにする。	上下水道部職員	上下水道部職員	2	上下水道部経営総務課
基本目標IV	13 安心して相談できる相談体制の充実	32 相談・支援体制の充実	109	関係担当課や関係機関との情報共有	-	-	日常的に関係担当課や関係機関との情報を共有することで、来庁者に対する確かな窓口を紹介する。	来庁者	-	2	くらしサポート課
基本目標IV	13 安心して相談できる相談体制の充実	32 相談・支援体制の充実	109	生活保護等事業	-	-	庁内の関係担当課及び関係機関が連携し、相談内容によつて的確な窓口を紹介できるようにする。	全市民	全市民	2	生活福祉課
基本目標IV	13 安心して相談できる相談体制の充実	32 相談・支援体制の充実	109	高齢者権利擁護推進事業	-	-	高齢者虐待に関して、早期対応及び再発防止対策として関係公的機関、民間団体との連携の促進を図る。	65歳以上高齢者	-	2	高齢介護室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】

1. 強化・充実 2. 継続
3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課	
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性		
基本目標Ⅳ	13 安心して相談できる相談体制の充実	32 相談・支援体制の充実	109	基幹相談支援センター事業及び委託相談支援事業の実施	-	-	相談支援事業所等が適切な窓口や関係機関と連携できるように、障がい者基幹相談支援センターが主となり、各機関等と協力しあえる関係づくりをめざす。	関係各課(室)、各関係機関	-		2	障がい福祉課
基本目標Ⅳ	13 安心して相談できる相談体制の充実	32 相談・支援体制の充実	109	市民相談事業	-	-	広く市民からの相談を受け、相談内容に応じて必要な部署(制度)につながるように助言や紹介等を行う。また、必要に応じてくらしサポートセンターにおける法律相談など各種専門相談や生活困窮者自立支援を行う。	市民	市全域		2	くらしサポート課
基本目標Ⅳ	13 安心して相談できる相談体制の充実	32 相談・支援体制の充実	109	いずみ子育てなんでも相談センター	-	-	乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じる。相談内容によって、的確な窓口を紹介する。	18歳までの子どものいる家庭			2	子育て支援室
基本目標Ⅳ	13 安心して相談できる相談体制の充実	32 相談・支援体制の充実	109	教育センター相談事業	-	-	各学校に府や市の相談窓口を周知する。	児童生徒・保護者・教職員	市内各学校30校		2	学校教育室
基本目標Ⅳ	13 安心して相談できる相談体制の充実	32 相談・支援体制の充実	109	青少年相談業務	-	-	青少年の健全な育成と自立支援につなげる相談、また、ニートやひきこもりなど、青少年問題に関する様々な相談に対し、その内容に沿った専門的な機関を紹介する。	市内在住・在学・在勤の概ね30歳までの青少年とその保護者	-		2	青少年センター
基本目標Ⅳ	13 安心して相談できる相談体制の充実	32 相談・支援体制の充実	109	和泉市配偶者からの暴力対策連絡会議	-	-	和泉市配偶者からの暴力対策連絡会議を通して、関係担当課及び関係機関との連絡を強化する。	関係担当課及び関係機関	関係担当課及び関係機関		2	人権・男女参画室
基本目標Ⅳ	13 安心して相談できる相談体制の充実	32 相談・支援体制の充実	109	人権相談	-	-	庁内関係課や人権擁護委員・法務局と連携し、対応します。また、内容に応じ、大阪府人権相談窓口や(公財)大阪府国際交流財団などを紹介する。	市民	-		2	人権・男女参画室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標Ⅳ	13 安心して相談できる相談体制の充実	32 相談・支援体制の充実	109	総合生活相談事業	-	-	人権に関する相談、進路選択に関する相談等、生活に関するさまざまな相談を受け、相談の中で相談内容を把握し、関係各課・関係機関と連携し課題解決に向けて対応していく。	和泉市民	和泉市民	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅳ	13 安心して相談できる相談体制の充実	32 相談・支援体制の充実	110	外国人への支援体制充実事業(令和元年度まで「外国人への相談事業」)	-	-	相談内容に応じて、その都度所管部署を定め、それぞれの業務に即した相談窓口の整備や支援に取り組む。	すべての外国人	すべての外国人	3	政策企画室
基本目標Ⅳ	13 安心して相談できる相談体制の充実	32 相談・支援体制の充実	110	総合生活相談事業(再掲Ⅳ-13-32-109)	-	-	人権に関する相談、進路選択に関する相談等、生活に関するさまざまな相談を受け、相談の中で相談内容を把握し、関係各課・関係機関と連携し課題解決に向けて対応していく。(再掲Ⅳ-13-32-109)	和泉市民	和泉市民	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅳ	13 安心して相談できる相談体制の充実	32 相談・支援体制の充実	110	女性問題総合相談事業の実施	-	-	日本語が話せない外国人については、(財)大阪国際交流団体が実施する「外国人のための相談窓口」につなぐ。	外国人市民	外国人市民	2	人権・男女参画室
基本目標Ⅳ	13 安心して相談できる相談体制の充実	33 相談員の研修の充実	111	保護者支援のための研修の充実	-	-	保護者支援やハラスメント等の知識を得るための研修の充実	幼稚園、保育園の保護者	40~50人程度	2	こども未来室
基本目標Ⅳ	13 安心して相談できる相談体制の充実	33 相談員の研修の充実	111	高齢者権利擁護推進事業(再掲Ⅳ-12-30-102)	-	-	高齢者虐待防止について、地域包括支援センターを中心に専門職や市民に対して普及啓発や研修等を行い、予防対策、早期発見、早期対応及び再発防止を行う。(再掲Ⅳ-12-30-102)	専門職(ケアマネ等)、和泉市民	-	2	高齢介護室
基本目標Ⅳ	13 安心して相談できる相談体制の充実	33 相談員の研修の充実	111	研修の実施	-	-	相談に関わる職員を対象に研修を実施する。	相談に関わる職員	20人程度	2	人権・男女参画室

令和2年度 男女共同参画行動計画(オアシスプラン)事業【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し 4. 縮小 5. 新規

基本目標番号	施策の方向	施策	事業番号	原課(室)における事業名	数値目標		事業予定				担当課
					活動指標名	令和2年度予定	事業内容(詳細)	対象	規模	今年度の方向性	
基本目標IV	13 安心して相談できる相談体制の充実	33 相談員の研修の充実	111	研修の実施	-	-	相談に関わる擁護委員を対象に研修を実施する。	人権擁護委員	9人	2	人権・男女参画室
基本目標IV	13 安心して相談できる相談体制の充実	34 人権侵害の相談・救済の充実	112	無料法律相談事業	-	-	弁護士による無料法律相談を実施する。実施日：毎週火・木曜日及び第1・3・4水曜日	市民	市全域	2	くらしサポート課
基本目標IV	13 安心して相談できる相談体制の充実	34 人権侵害の相談・救済の充実	112	人権相談	-	-	人権擁護委員による人権相談を、毎月第1・3月曜に実施する。「憲法週間」「人権擁護委員の日」「人権週間」の特設相談を実施する。	市民	-	2	人権・男女参画室
基本目標IV	13 安心して相談できる相談体制の充実	35 DV防止対策の推進	113	-	-	-	DV防止基本計画の各事業について、関係各課(室)と連携し、被害者の支援を行う。	DV被害者	-	2	人権・男女参画室

令和2年度和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し
 4. 縮小 5. 廃止

施策の方向	事業番号	原課(室)における事業名	事業予定		担当課
			事業内容(詳細)	今年度の方向性	
1 DVについての正しい理解の普及	1	女性に対する暴力をなくす運動啓発事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・特別相談(電話相談・カウンセリング・法律相談) ・講座の開催。 ・女性に対する暴力をなくす運動週間にあわせて、子育て支援室(児童虐待防止月間)と共同で啓発用マグネットシート(公用車)を作成し市民に広報する。 ・子育て支援室と共同でWリボン(DV防止(パープル)・児童虐待防止(オレンジ))を配布する。 ・和泉シティプラザにおける、啓発期間に「パープルライトアップ」を実施 	2	人権・男女参画室
1 DVについての正しい理解の普及	2	DVの理解や窓口相談の周知のためのリーフレット作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報いずみ、モアいずみ通信に相談窓口を掲載し周知する。 ・リーフレットを作成し連携する関係各課(室)の相談窓口を設置する。 	2	人権・男女参画室
1 DVについての正しい理解の普及	3	DV対応マニュアルの作成	平成27年度に作成した「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」を活用し、関係各課(室)相談窓口において相談者に対し、適切な対応ができるよう職員に周知する。	2	人権・男女参画室
1 DVについての正しい理解の普及	4	女性に対する暴力をなくす運動啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・DVの理解と根絶に向けて「女性に対する暴力をなくす運動啓発事業」の一環として講座等を開催する。 ・女性相談員によるDV情報提供会の実施(年3回) 	1	人権・男女参画室
1 DVについての正しい理解の普及	5	デートDVの認識を高める。	ホームページ等での啓発を行う。 桃山学院大学等の若年層をターゲットとするデートDV講演会等を実施する。	1	人権・男女参画室
1 DVについての正しい理解の普及	5	若年世代がデートDVの認識を高められるよう、学校等と連携して広報・啓発の仕方を工夫する。また学習機会の提供を充実する。	DVの防止について、府からのパンフレット等を学校を通じ教職員や保護者へ配布し、情報提供を行う。	2	学校教育室

令和2年度和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し
 4. 縮小 5. 廃止

施策の方向	事業番号	原課(室)における事業名	事業予定		担当課
			事業内容(詳細)	今年度の方向性	
1 DVについての正しい理解の普及	6	DV理解促進のための情報収集	DV理解促進のために、府等からの情報を提供する。 庁内におけるDV防止研修会の実施。	2	人権・男女参画室
1 DVについての正しい理解の普及	6	和泉市スクールソーシャルワーカー派遣事業及び和泉市スクールカウンセラー派遣事業	学校に通学する児童生徒やその保護者に対して、福祉的な支援を行うスクールソーシャルワーカーや心理的な支援を行うスクールカウンセラーから専門的な知見に基づき、教職員に対して、DVへの理解やその対応力向上にむけた研修等を実施し、情報の提供等も行う。	1	学校教育室
1 DVについての正しい理解の普及	7	女性に対する暴力をなくす運動啓発事業	DV防止や女性に対する暴力をなくす運動啓発事業について、広報いずみ、市ホームページ、チラシを通じ周知を行う。	2	人権・男女参画室
2 安心して相談できる体制の充実	8	相談窓口の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報いずみ、モアいずみ通信に相談窓口の掲載。 ・リーフレットを公共施設の女子トイレに設置。 ・連携する関係各課(室)の相談窓口リーフレットを設置。 	2	人権・男女参画室
2 安心して相談できる体制の充実	9	リーフレットやカードによる相談窓口の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内相談窓口へ設置。 ・女性が利用する公共施設の女子トイレへ設置。 	2	人権・男女参画室
2 安心して相談できる体制の充実	10	相談体制の連携	DV被害者のニーズに応じ、障がい福祉課や高齢介護室と連携し対応する。	2	人権・男女参画室

令和2年度和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し
 4. 縮小 5. 廃止

施策の方向	事業番号	原課(室)における事業名	事業予定		担当課
			事業内容(詳細)	今年度の方向性	
2 安心して相談できる体制の充実	10	基幹相談支援センター事業及び委託相談支援事業の実施	障がい者基幹相談支援センターにおいて、障がいがあるDV被害者のニーズに応じて、各関係機関と連携をしながら相談支援をすすめる。特に、障がい者基幹相談支援センターが初動の相談援助を行った後、障がい福祉課も含め各関係機関と協力し、効果的に相談支援をすすめることをめざす。	2	障がい福祉課
2 安心して相談できる体制の充実	10	地域包括支援センターの実施	地域包括支援センターと連携して実態把握を行い、ニーズに応じてサービスの提供を行っている。 委託先 ①和泉市社会福祉協議会 ②ビオラ和泉 ③光明荘 ④貴生会	2	高齢介護室
2 安心して相談できる体制の充実	10	高齢者権利擁護推進事業	高齢者虐待防止について、庁内の相談体制の強化に向けて会議を開催し、連携強化を図る。	2	高齢介護室
2 安心して相談できる体制の充実	11	和泉市配偶者からの暴力対策連絡会議の実施	和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議を実施、また、DV防止研修を通して周知を図る。	2	人権・男女参画室
2 安心して相談できる体制の充実	12	「要保護児童対策地域協議会」における連携	市民や学校等からの児童虐待相談等に対応するため、児童福祉法に規定されている要保護児童対策地域協議会(関係機関による支援のネットワーク)を設置、その調整機関として、虐待相談等に適宜対応するとともに、構成機関の代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議等を開催し、要保護児童等に対し、適切な支援を実施する。	2	子育て支援室

令和2年度和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し
 4. 縮小 5. 廃止

施策の方向	事業番号	原課(室)における事業名	事業予定		担当課
			事業内容(詳細)	今年度の方向性	
2 安心して相談できる体制の充実	12	要保護児童対策地域協議会	・市の担当課である家庭児童相談室(子育て支援室)が主催する研修会を学校に周知し、参加を促す。 ・要保護児童対策地域協議会において、対象となる家庭・児童をモニタリングしながら、必要な支援や対策を講じる。	2	学校教育室
2 安心して相談できる体制の充実	12	母子健康診査事業 母子健康相談事業	4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳6か月健康診査時や妊娠届出時(親子健康手帳交付時)及び訪問や相談で、早期発見に努め、相談窓口へ繋ぐ。	2	健康づくり推進室
2 安心して相談できる体制の充実	13	外国人専用のDV相談窓口の情報提供	大阪府女性相談センター外国人専用電話を案内し、被害者のニーズに応じてつなぐ。	2	人権・男女参画室
2 安心して相談できる体制の充実	14	男性の相談窓口の検討	本市における男性からの相談件数を把握し、相談者のニーズに応じた相談窓口(人権文化センターのカウンセリング、大阪府が実施する男性のための電話相談等)へつなぎながら、必要性を検討する。	2	人権・男女参画室
2 安心して相談できる体制の充実	15	加害者を対象とした情報収集	国や大阪府等が行っている加害者への取組に関する情報を収集する。	2	人権・男女参画室
3 一時保護支援と自立支援の充実	16	一時保護	緊急に被害者の保護が必要となった場合、大阪府女性相談センターや警察等の関係機関と連携し、一時保護につなぐ。	2	人権・男女参画室
3 一時保護支援と自立支援の充実	16	関係機関との連携による保護	母子・父子自立支援員による相談等を行っている。必要に応じて、関係部署等と連携し必要な場合は、施設への一時保護を行い、自立に向けた支援を行う。	2	子育て支援室

令和2年度和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し
 4. 縮小 5. 廃止

施策の方向	事業番号	原課(室)における事業名	事業予定		担当課
			事業内容(詳細)	今年度の方向性	
3 一時保護支援と自立支援の充実	17	夜間・休日の一時保護の対応	夜間・休日における一時保護等の対応について、緊急を要する場合は、大阪府や警察と連携し対応する。	2	人権・男女参画室
3 一時保護支援と自立支援の充実	17	警察等との連携	母子・父子自立支援員による相談等を行っている。必要に応じて、関係部署等と連携し、保護が必要な場合は、施設への入所措置を行う。	2	子育て支援室
3 一時保護支援と自立支援の充実	18	就労支援事業	DV被害者が就労支援相談に来た場合、より安全で安心した就職活動のための就労支援を、ハローワーク等の関係機関と連携し実施する。	2	商工労働室
3 一時保護支援と自立支援の充実	18	母子・父子自立相談員による就労支援業務	児童を扶養している人に対して、就労支援を行っている。 特に、児童扶養手当受給者については、ハローワークのプログラム策定事業があり、より充実した就労支援を行う。	2	子育て支援室
3 一時保護支援と自立支援の充実	19	母子・父子自立相談員による相談業務及び関係機関との連携	相談があれば関係機関と連絡を取り支援を行う。	2	子育て支援室
3 一時保護支援と自立支援の充実	19	子ども家庭相談	子ども家庭相談室に家庭児童相談員(5人:男1人、女4人)を配置し、乳幼児から18歳までの子育てや家庭内の問題(育児や学校に関する悩み、児童虐待等)について相談に応じた。相談内容によって、的確な窓口を紹介する。	2	子育て支援室

令和2年度和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し
 4. 縮小 5. 廃止

施策の方向	事業番号	原課(室)における事業名	事業予定		担当課
			事業内容(詳細)	今年度の方向性	
3 一時保護支援と自立支援の充実	19	子ども電話相談事業(チャイルドライン)	<ul style="list-style-type: none"> 子ども電話相談(チャイルドライン)の開設 チャイルドライン啓発用物品の配布 電話相談受け手ボランティア養成講座の実施 	2	青少年センター
3 一時保護支援と自立支援の充実	20	一時保護等の虐待被害者支援	障害者虐待防止法に基づき、一時保護等の被虐待者支援を行う。障がい者基幹相談支援センターに虐待防止センターを設置しており、連携して被虐待者の支援を行うとともに、虐待者に対しても支援を行い、障がい者の福祉向上に努める。	2	障がい福祉課
3 一時保護支援と自立支援の充実	21	介護相談員派遣事業	介護相談員5名を和泉市内の介護施設に派遣し相談業務、活動報告、対応等を行う。	2	高齢介護室
3 一時保護支援と自立支援の充実	21	地域包括支援センターの実施	地域包括支援センターと連携して高齢者虐待の事実確認を行い、状況に応じて支援する。 委託先 ①和泉市社会福祉協議会 ②ピオラ和泉 ③光明荘 ④貴生会	2	高齢介護室

令和2年度和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し
 4. 縮小 5. 廃止

施策の方向	事業番号	原課(室)における事業名	事業予定		担当課
			事業内容(詳細)	今年度の方向性	
3 一時保護支援と自立支援の充実	21	高齢者権利擁護推進事業	地域包括支援センターと連携し、高齢者虐待有無の事実確認を行い、一時保護等高齢者虐待に対して必要な支援を実施する。	2	高齢介護室
3 一時保護支援と自立支援の充実	21	緊急一時保護に関する業務	高齢者虐待が発生し、緊急性が高い場合において、老人福祉施設や生活支援ハウス等に一時保護などの必要な支援を行う。	2	高齢介護室
3 一時保護支援と自立支援の充実	22	職員研修及び対応マニュアルの整備	・DV防止に関する職員等の研修の実施。 ・対応マニュアルのデータ更新及び周知。	2	人権・男女参画室
3 一時保護支援と自立支援の充実	22	一時保護や住民票の写し等の交付を制限する手続き等、市役所等の窓口対応は、DV被害者の立場に立つて行う。	①DV等被害者支援担当者及び責任者の配置と相互の連携 ②対応マニュアルの整備 ③庁内各課と情報提供による連携	2	市民室
3 一時保護支援と自立支援の充実	22	窓口業務における情報の共有	児童扶養手当・児童手当・ひとり親家庭医療・こども医療については、市民室からの通知等により各システムに入力し、課内での情報を共有することにより、DV被害者の立場に立った対応を行い、個人情報漏れのないよう配慮する。	2	子育て支援室
3 一時保護支援と自立支援の充実	22	くらしサポートセンターにおける相談業務	生活に様々な問題を抱える生活困窮者に対して、本人の抱える問題の解決に向けた自立支援計画を策定し、支援を実施する。	2	くらしサポート課

令和2年度和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し
 4. 縮小 5. 廃止

施策の方向	事業番号	原課(室)における事業名	事業予定		担当課
			事業内容(詳細)	今年度の方向性	
3 一時保護支援と自立支援の充実	22	高齢者権利擁護推進事業	地域包括支援センターと連携し、高齢者虐待有無の事実確認を行い、一時保護等高齢者虐待に対して必要な支援を実施する。	2	高齢介護室
3 一時保護支援と自立支援の充実	22	小学校児童就学事業 中学校生徒就学事業	DV被害者とその子どもに関する情報については、個人情報漏洩防止マニュアルに則り、被害者等の生命を最優先に考え、管理を徹底する。 また、学校に対しても、外部からの照会に対して細心の注意を払って対応するよう指導する。	2	学校教育室
3 一時保護支援と自立支援の充実	22	生活保護等事業	* DV等被害者支援担当者(生活保護受給者の場合は担当ケースワーカー)及び責任者の設置 * 市民室のDV等被害者支援担当者及び責任者との連携 * 職員研修	2	生活福祉課
3 一時保護支援と自立支援の充実	23	DV・ストーカー・虐待被害者の個人情報保護全庁マニュアルの適正な運用	個人情報の漏洩防止に関するマニュアル(DV・ストーカー・虐待被害者等に係る個人情報保護)を策定しているため、全庁に周知し、マニュアルの適正な運用による漏洩防止対策を徹底するよう指導する。	2	総務管財室
3 一時保護支援と自立支援の充実	23	市民室以外の窓口業務においても、DV被害者の個人情報が加害者に知られないよう情報管理の徹底に努める。	①DV・ストーカー・虐待被害者の個人情報保護全庁マニュアルの適正な運用 ②DV等被害者支援担当者及び責任者の設置と相互の連携 ③総務省通知を踏まえた対応マニュアルの整備 ④庁内各課と情報提供による連携	2	市民室

令和2年度和泉市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関する基本計画【事業予定】一覧

【今年度の方向性】
 1. 強化・充実 2. 継続
 3. 改善・見直し
 4. 縮小 5. 廃止

施策の方向	事業番号	原課(室)における事業名	事業予定		担当課
			事業内容(詳細)	今年度の方向性	
3 一時保護支援と自立支援の充実	24	ワンストップサービスの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアルを使用したスムーズな庁内連携を推進する。 ・関係担当課との連携を強化し、情報共有・共通認識をもって対応できるよう、「和泉市配偶者からの暴力対策連絡会議」を開催し、ワンストップサービスを推進する。 	2	人権・男女参画室
4 関係機関との連携・協力体制の強化	25	「和泉市配偶者等からの暴力対策連絡会議」の開催及び職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・「DV対策連絡会議」の開催。 ・DVの相談に対応する職員等に対し、DV防止に関する研修を実施する。また、大阪府等の研修開催の情報提供を行う。 	2	人権・男女参画室
4 関係機関との連携・協力体制の強化	26	配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアルの作成	平成27年度に作成した、「配偶者等からの暴力被害者支援対応マニュアル」について、最新の情報を収集し、データを更新し、職員に周知する。	2	人権・男女参画室
4 関係機関との連携・協力体制の強化	27	救急業務事業	救急業務遂行中、傷病者の症状にDVの可能性が疑われた場合において、被害者と調整のうえ、関係機関(警察へは消防側から連絡、病院側から関係機関へ連絡)への通報を行う。	2	消防警防課
4 関係機関との連携・協力体制の強化	28	「大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・研修会」	「市町村DV相談担当者ブロック別連絡会」を通じて、情報収集に努めるとともに、大阪府や近隣の市町村との連絡強化を図り、情報共有を行う。	2	人権・男女参画室
4 関係機関との連携・協力体制の強化	28	関係機関との連携	被害者の転入、転出時に近隣市町村との情報提供等による連携を図る。	2	子育て支援室